



TOHOKU
UNIVERSITY

東北大学附属図書館 外部評価委員会報告書

平成 19 年 11 月



は じ め に

東北大学は平成 19 年 6 月 22 日に創立百周年を迎えました。附属図書館も平成 23 年には開館百周年を迎えます。また、東北大学が国立大学法人となって 4 年目となり、附属図書館としても中期目標・中期計画の達成へ向けて鋭意努力を重ねているところです。

この機会を捉えて、平成 14 年度から 18 年度を対象とした第 3 回目の附属図書館の自己点検・評価を実施し、平成 19 年 3 月に「東北大学附属図書館－自己点検・評価報告書－」を作成しました。それを基礎資料として、今後の図書館活動への指針とすべく、平成 19 年度に第 2 回目当たる外部評価を実施いたしました。本報告書はその結果をとりまとめたものです。

今回の外部評価では、6 名の有識者の皆様に「外部評価委員会」の委員をお願いし、あらかじめ送付した自己点検・評価報告書、各種資料及び図書館側からの説明に基づいて平成 19 年 11 月 12 日及び 13 日の 2 日間にわたり、実地視察やヒアリングを精力的に行っていただきました。本報告書には、法人化後の変化、組織・運営、施設・設備、資料の収集・保存、サービス機能、社会貢献、各分館・図書室の業務やサービスに関して非常に貴重なご指摘やコメントが数多く含まれています。

特に、3 館構想に基づく新たな図書館組織・運営の在り方、学生サービスの改善、学習環境、蔵書、サイン、グループ学習、パソコン・照明・空調等の設備の整備、一般市民へのサービス案内、学内外への図書館サービスや社会貢献活動の PR 等については有益かつ厳しい評価をいただきました。

東北大学附属図書館としては、本報告書の内容を真摯に受け止め、その中に盛り込まれた貴重な提言を今後の図書館サービス及び業務の改善のために大いに役立てたいと考えております。

最後になりましたが、ご多忙中にもかかわらず、外部評価委員をお引き受けいただいた皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げる次第です。

平成 20 年 3 月 31 日

東北大学附属図書館長 野 家 啓 一

目 次

1 序

- 1. 1 外部評価委員会について 1
- 1. 2 外部評価のための基礎資料など 3

2 報告書

- 2. 1 はじめに 5
- 2. 2 法人化後の変化 5
- 2. 3 組織・運営 5
- 2. 4 施設・設備 10
- 2. 5 資料の収集・保存 13
- 2. 6 サービス機能 18
- 2. 7 社会貢献 21
- 2. 8 医学分館 23
- 2. 9 北青葉山分館 25
- 2. 10 工学分館 26
- 2. 11 農学分館 27
- 2. 12 金属材料研究所図書室 27
- 2. 13 電気通信研究所図書室 28
- 2. 14 多元物質科学研究所図書室 28
- 2. 15 分館共通事項 28

3 参考資料

- 3. 1 東北大学附属図書館外部評価実施要項 29
- 3. 2 外部評価委員会調査・検討記録 30
- 3. 3 東北大学附属図書館外部評価委員会委員名簿 50

4 別冊参考資料

- 1 東北大学附属図書館 一自己点検・評価報告書一 平成 19 年 3 月刊行

1 序

1.1 外部評価委員会について

平成 19 年 7 月 27 日開催の東北大学附属図書館商議会の議に基づき平成 19 年 10 月 18 日付け委嘱状により以下の 6 名の有識者を外部評価委員として委嘱した。

有 川 節 夫	九州大学 理事（同大 附属図書館長）
細 戸 康 治	広島大学 図書館部長
佐 藤 司 郎	東北学院大学 文学部教授（同大 図書館長）
伊 達 宗 弘	宮城県図書館長
岩 崎 久美子	翻訳者
逸 村 裕	筑波大学 図書館情報メディア研究科教授

外部評価委員は、資料及び実地視察、ヒアリング等により評価を行うこととした。

そのため、平成 19 年 11 月 2 日に以下の資料をあらかじめ委員に送付し、事前の評価を依頼した。

- ・自己点検・自己評価報告書
- ・附属図書館概要
- ・利用案内
- 本館，4 分館，金属材料研究所，電気通信研究所
- ・井上プラン 2 0 0 7

6 名の外部評価委員は平成 19 年 11 月 12 日及び 13 日の 2 日間にわたって東北大学で委員会を開催し、以下のスケジュールにより外部評価を実施した。

【外部評価委員によるヒアリングの写真】



11月12日（月）

- 13：00～13：45 日程，大学概要，附属図書館の概要説明
- 13：45～14：15 本館の实地視察
- 14：15～14：45 評価委員打合せ
- 15：00～16：45 農学分館のヒアリング・实地視察
- 17：10～17：50 本館の係長・専門員に対するヒアリング
- 18：00～ 懇談会

11月13日（火）

- 9：40～10：30 医学分館でのヒアリング・实地視察
- 11：00～12：00 北青葉山分館ヒアリング・实地視察
- 12：00～13：00 移動・昼食
- 13：15～14：20 工学分館の实地視察・ヒアリング
- 14：33～15：07 本館での質疑応答
- 15：07～15：30 評価委員打合せ
- 15：30 閉会

本スケジュールによる委員会の活動及びヒアリングの概要は参考資料 3. 2「外部評価・検討記録」のとおりである。外部評価委員会の報告書の性格を明らかにするために12日に開催した「委員会打合せ」の議事内容を一部引用する。

[14：15～14：45 評価委員打合せ]

外部評価委員会報告書の性格・体裁等について次のとおり確認した。

1. 委員会報告書は，自己点検・評価報告書に基づく東北大学附属図書館へのコメントの形で作成する。
2. 委員会報告書の構成は，章立てや小見出しまで自己点検・評価報告書と一致させる。
3. 委員会報告書は分担して執筆する。分担は以下のとおりとする。また，自己点検・評価報告書の全ての章に対して全委員がコメントする。

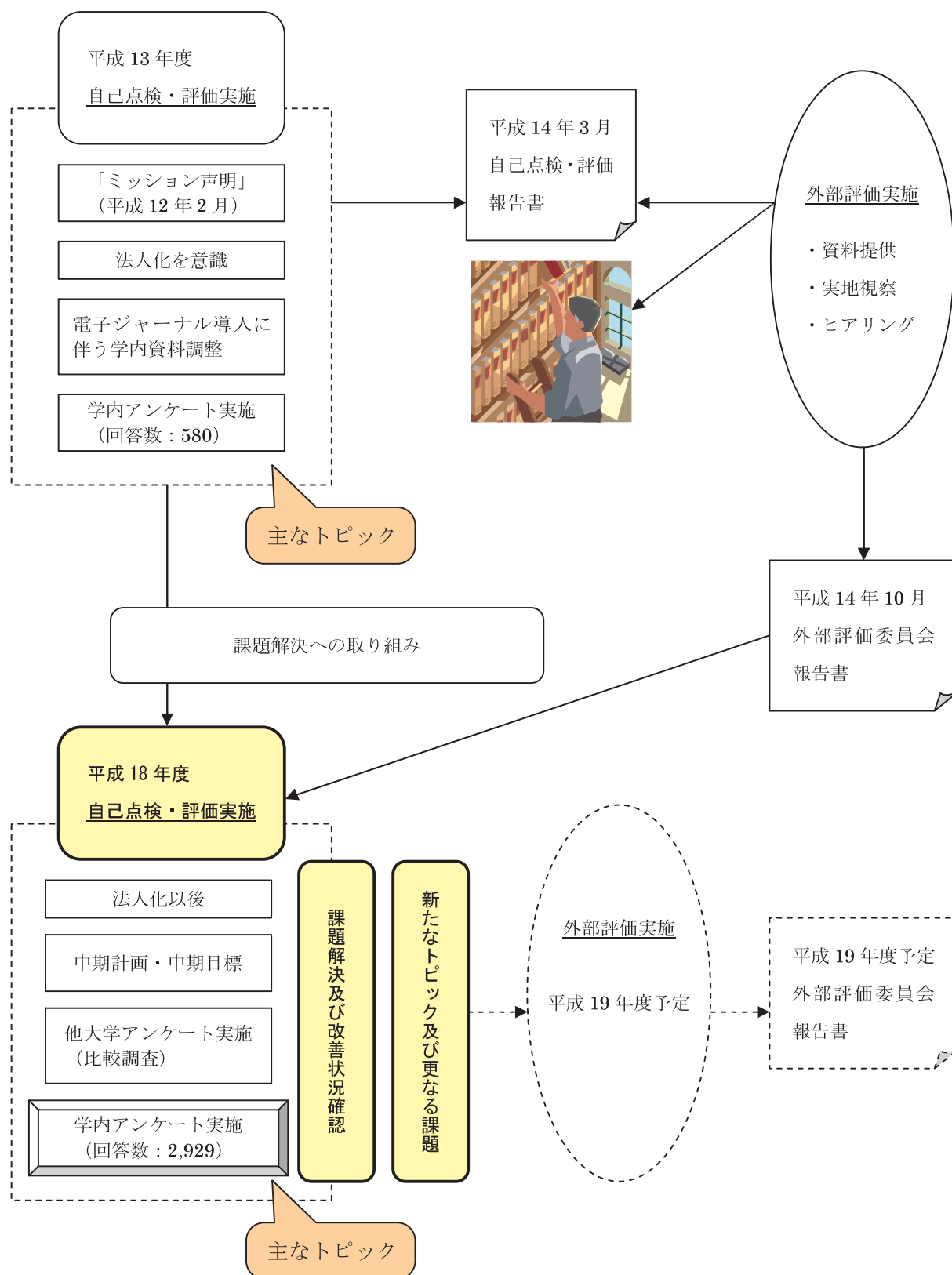
事 項（章）	分 担
・法人化後の変化（2.） ・組織・運営（3.） ・施設・設備（4.） ・資料の収集・保存（5.） ・サービス機能（6.） ・社会貢献（7.） ・分館・研究所図書室（8. ～14.）	有川 有川，細戸 有川，細戸，佐藤 佐藤，岩崎 伊達，岩崎 伊達 細戸 逸村

なお，全体のとりまとめは逸村委員が行う。

1.2 外部評価のための基礎資料など

委員会が外部評価の基礎資料とする自己点検・評価報告書の位置付けと課題解決及び改善状況確認の概要を以下に示す。

●平成18年度自己点検評価の位置づけ



●課題解決及び改善状況確認（主な事項）

平成 13 年度に実施した自己点検・評価，続いて実施された外部評価において，それぞれの報告書にあるようにいくつかの課題が明らかになった。主な課題とそれに対する改善状況は以下のとおりである。

＊ 本分館間の物流サービスデリバリー機能への要望

試行サービスとして各キャンパス間の資料を「どこでも借りられる」「どこでも返せる」サービスを実現した（平成 18 年度）。

＊ 学習機能の充実への要望

休日開館について分館に比べ対応が遅れていた本館について，平成 14 年度から休日開館を実現した。

また，今後整備される新青葉山キャンパスの図書館においても学習のためのスペースと機能を充実させる計画である。

＊ 施設の整備への要望

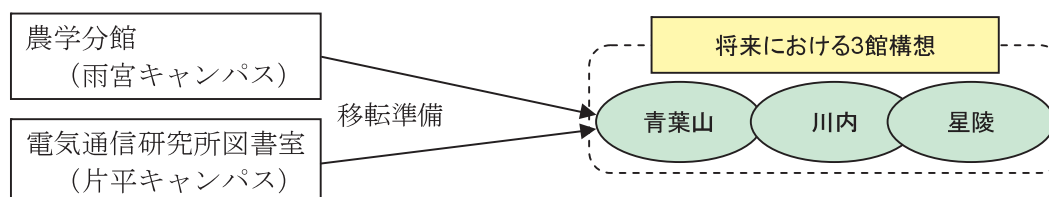
本館学生閲覧室の机・椅子の更新，トイレ改修（竣工以来）を実施した。

＊ 情報リテラシー教育の充実への要望

平成 16 年度から「大学生のための情報検索術」として全学教育科目を設けた。

●新たなトピック（主な事項）

＊ 青葉山新キャンパス構想



＊ 東北大学機関リポジトリ（TOUR）の構築

東北大学の研究・教育成果を「収集」，「保存」，「公開」するために構築。

＊ 海外の図書館との相互利用及び e-DDS 開始

平成 14 年度から GIF（Global ILL Framework）に加入し，日米間での相互利用を可能とし，平成 16 年度には日韓間でのサービスが可能となった。さらに平成 18 年度には複写依頼の文献を直接利用者のパソコンへ届けるサービスを実現した。

＊ 東北大学創立百周年に関連した各種展示事業

当館が主催する企画展に「東北大学創立百周年記念」を冠に実施するとともに，平成 19 年度に東京等で開催される「東北大学の至宝」展，「文豪・夏目漱石」展に協力。

●更なる課題（主な事項）

＊ 財政基盤の強化（電子ジャーナル導入経費等）

＊ 施設・設備の整備（建物の老朽化・狭溢化）

＊ 調査研究機能の再構築（協力研究員との協同）

＊ 学生用図書の選定と蔵書構築（図書館主体の業務として確立）

＊ 人材育成（体系的な研修実施）

2 東北大学附属図書館外部評価委員会報告書

2.1 はじめに

2007 年（平成 19 年）11 月 12 日と 13 日、東北大学附属図書館外部評価を実施した。以下はそのまとめを「自己点検評価報告書」に沿って記述したものである。今後、東北大学及び附属図書館の一層の発展を期して、活用していただければ幸いである。

2.2 法人化後の変化

東北大学附属図書館は、法人化以前から外国雑誌の価格高騰問題や電子ジャーナルの価格・経費負担の問題等に関して、国立大学図書館協議会等において指導的役割を演じながら積極的に取り組んできたことは評価されるべきことである。

2000 年に出された「ミッション声明」は今日の大学図書館ガバナンスにおいて重要である。2004 年の国立大学法人化後も、東北大学附属図書館は国立大学図書館協会経営問題委員会から発行された『法人化のなかの国立大学図書館経営』で示されている 4 項目からなる提言、2006 年科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会から刊行された『学術情報基盤の今後の在り方について（報告）』等に対応した施策を附属図書館商議会で設置が認められた「学術情報戦略会議」において行っている。この点は高く評価できる。

また、中期目標・中期計画・年度計画等ひとまとまりの体系のもと日々の図書館経営がなされ、なおかつ国際的な評価手法である LibQUAL+ に準じた詳細なアンケートによる利用者志向の改革、自己点検評価さらには外部評価による見直しを行っていることは、高く評価できる。

人材の確保と養成はいかなる場合においても経営の基本である。図書館経営の核となる専門的職員の養成について、東北大学附属図書館では法人化前後を通じて、スタッフ・ディベロップメントやシンポジウム等を実施して、積極的に取り組んでいると評価できる。この詳細については「2.3 組織・運営 3）人材の確保と養成」においてさらに記す。

なお、ほとんど全ての国立大学に共通の問題であるが、大学図書館を「法人の事務組織としての標準的な経営スタイル」という感覚で捉えている点は、やや疑問が残る。法人化を前後しての学術情報基盤を巡る情勢、研究機能の多様化、高等教育の変容という流れの中で、図書館機能の役割を十分に検討する必要がある。

2.3 組織・運営

1）附属図書館の構成

東北大学附属図書館の構成は、2007 年の時点において、本館を中心に 4 つの分館（医学分館、北青葉山分館、工学分館、農学分館）、部局図書室から構成されている。井上プランによると農学分館と電気通信研究所図書室が新青葉山キャンパスへ移転統合し 2011 年 4 月から本館、医学分館、理系分館（新青葉山分館）の 3 館体制になるとされている。その際、新青葉山分館は理系図書館の中核的な図書館となり工学分館、北青葉山分館をサービスユニットにする構想である。本館を文系図書館と位置づければ、医系図書館、理系図書館とすっきりとした構成になる。移転統合までの 3 年間に、本館と分館の役割と相互の関係を明確にした上で利用者ニーズをふまえた効率的な運営ができるシステム

とすることが期待され、ハード面、ソフト面の諸課題を解決することが望ましい。

2011年4月の統合を機に事務体制を集中化することをめざし、今から全学の合意形成に向けて努力を重ねていく必要がある。現時点ではその設立の経緯等によるところであろうが、人員配置の適正配置に関しては検討を要するところであろう。法人になり、3館構想の実現という新しい段階にもあるので、ユーザーや蔵書数、サービスの形態、本館からの距離等を考慮して既得権にとらわれない抜本的な見直しが必要であろう。

基本的には同じ大学におけるユーザー、中でも学生に対して公平なサービスが提供できるか、という視点で考えることが重要であろう。

また、分館実地視察及びヒアリングの際にも指摘したが、「本館」、「分館」という発想は、本館側からのもので、日常的に「分館」を使うユーザーにとっては、必ずしも心地いいものではなかろう。今後の3館体制の発展を期し、「本館」（又は、中央図書館）、「理系図書館」、「医学図書館」と名称を整えてはどうであろうか。

人員の配置変更については現在の分館、部局図書室の職員を部局定員から図書館定員にするというステップを踏む必要があり、そのためには全学図書系係長等会議等を定期的で開催する等、本館と現在の分館、部局図書室とのコミュニケーションを強化していくことが第一歩であると考えられる。

2) マネジメント

附属図書館の運営に関する重要事項を審議するため商議会がおかれている。このメンバーは各分館長及び各部局からの委員等からなり、商議会は全学図書館の調整機能を果たしている。また、運営会議は戦略企画のスピードアップと質の向上を図るため館長の諮問機関として副館長、分館長、部課長、医学分館事務長から構成されている。これら委員会は適正に組織され、報告、連絡、打ち合わせ等も有効に機能しているようである。対応すべき課題の多い今日、機動的に企画・調整機能を果たす運営会議がおかれているのは評価できる。

日常業務と戦略的業務を区別して取組み、附属図書館としての中期計画の策定・実施に当たっているが、「企画」、「実行」、「評価」という、いわゆるPDCAコンセプトを顕在化させることも必要であろう。

3) 人材の確保と養成

実地視察を通じて、企画力・専門性に優れ、サービス向上を心がけている職員が多いという印象を受けた。さまざまなプロジェクトを通じて、これからも意欲と能力を開発していくことが望まれる。

国立大学全般の問題であるが、2007年から団塊の世代の大量退職が始まり、それに伴い定年再雇用制度も本格的に動きだした。これらが背景にあり、人件費削減策が絡み合い、欠員のすべてを補充できない厳しい状況を生じさせていると推量される。しかし、中長期的な視点で今後を見据えた人事施策に基づき、新しい人材はきちんと補充すべき必要性を訴えてゆくべきである。

人件費削減問題の影響は深刻である。専門性の確保や研修については、その問題点が把握されているようである。他大学に比し、図書館には優秀で高度な能力・資質を持った人材が、直面する課題に対して、高い関心を示しているようである。この傾向は大切にしたい。この意識を継続的に発展させるためには、今後もしっかりした人事選考を行う必要がある。

なお、各種研修会においては、研修生として受講するだけでなく、講師としても参加することによって研修の成果が劇的に向上する。このことに意を注いでいただきたい。

東北大学は、理系の4分館を有している国内でも特色のある研究大学である。欧米の大学図書館にあるサブジェクト・ライブラリアンを多数養成することは一朝一夕に成ることではないが、理系の専門図書館を擁している東北大学にあっては、主題に強い職員を適材適所に配置・養成していくことが必要である。

例えば20代後半から30代を中心とする若い職員を海外研修に行かせるべきである。現在国立大学図書館協会海外派遣事業を始めとし学内外の海外研修等様々な機会があるので、それらを有効に活用すべきである。ICT化の進展が、図書館のありように大きな変化を与えている今日、日本では実現していないことが、欧米の先進的な図書館ではすでに実施されていることもある。E-scienceといった新しい動向も現地で体感することは重要である。図書館員同士のコミュニケーションを取ることも今日のグローバル化状況においては大事である。こういった知見は新しい図書館を創る改革の原動力となる。

さらに付け加えれば、シンポジウムや研修会に関しては、参加出席するだけでなく、大学におけるゼミがそうであるように、職員による報告・発表の機会を多くつくることが課題の理解だけでなく、職員の意識向上のためにも有効であると考えられる。

人事交流については、東北地区の中では、弘前大学、岩手大学、秋田大学などの遠隔地もあり、交通の利便性の上からも、他大学との人事交流には住居の変更等をとまなうので、他地区と比較して困難であると予想される。また、法人化後課長に登用された者については、ブロック内での移動が原則になっている。こうした様々な条件下においても東北地区全体としての総合力をアップさせる為には、東北大学を中心とした計画的な人事交流は実施していかなければならない。他大学との人事交流については、法人化が成ったことでもあるので、まず、東北大学で優秀な職員を確保・育成し、その上で考慮するのが妥当であろう。

4) 財政基盤

大学運営資金として図書館に配分される経費は、一定の基準により配分される。効率化係数により年々減額され財政的に困難な状況は、どこも同じである。こうした状況のもとサービス拡張のための新規事業経費については、井上プランにある「総長裁量経費を重点投資するためのルール」にそって要求していくことが必要である。今回の報告書にあげられている閲覧机、椅子の更新要求の実現等は、その好い例であろう。

時間外開館のための経費等基盤的な経費については、各部局等全学の理解を得て経常経費として確保することが重要であろう。

電子ジャーナル経費については、受益者負担方式では財源が不安定であり、井上プランの「電子ジャーナルを含む学術情報コンテンツ経費の全学的な基盤経費化」の実現に向けた解決の努力が必要である。

5) 学術情報基盤

2001年3月に運用が開始されたネットワーク環境は、館内が1Gbpsと高速回線であり、本館と4分館間は仮想ネットワークで接続され、シングルサインオンによる認証、シームレスにアプリケーション

ン、ファイルの共有ができるなど一体的に運用できる。現状としては、先進的な環境といえる。

利用者サービス面では、My Library、e-DDS等の新しい機能を備えており、これらの機能を有効に活用したきめの細かいサービスが期待できる。この利用実態はいかがであろうか。

こうしたICT関係については、機関リポジトリやその他の学術データベースの整備やサービスにも一層本格的に取り組むことが期待されるようになると考えられる。情報シナジーセンター等とのきめ細かな連携協力が必要となろう。その際に、学術コンテンツに関するこれまでの実績や図書館職員として自然に備わっている資質・性向に期待されるところが多いので、図書館側に一層の主体性が求められよう。経費確保の問題はあるが、今後とも、インフラ整備には万全の手配を希望する。

また、当然のことであるが、セキュリティ対策に留意する必要があるだろう。

6) 研究開発機能

大学図書館にとって、今日の情報通信環境の変化、電子ジャーナル、電子ブック、機関リポジトリ等コンテンツ資源の変容、学生及び研究者の情報利用行動の多様化に対応して業務の改善を図るために研究開発機能を併せ持たなければならない。

東北大学附属図書館は、1966年（昭和41年）1月、全国に先駆けて調査研究室を設置した。情報社会を迎え、ICT等も含めた情報サービス機能の拡充と高度化に期待していたところであるが、廃止されてしまったのは残念である。

成果を上げている複数の他大学図書館研究開発室の例もあり、専任教員の確保、そして兼任教員も含めた教員組織を構成し、それに図書館職員も参画することによって、図書館職員の専門性や意識の向上にもつながり、「人材の確保・養成」にも効果があるので、再構築を期待したい。教員は専門的に深く掘り下げ、図書館員は、関連部分の開拓を含め浅く広くすそ野を広げるという特性を生かすことにより両者の機能が相乗的に発揮されることが望まれる。

7) 学内外機関との連携

① 東北大学情報シナジー機構との連携

附属図書館調査研究室は、2001年4月に情報シナジーセンター学術研究部に編入され、2006年4月に調査研究室に所属していた教員が学術資源研究公開センターへ配置換えになったことにより、事実上廃止となった。このことにより附属図書館の研究開発体制が脆弱になったことは否めない。

学術情報支援係については、別組織に位置づけられているが密接な連携のもとで運営されているとされている。これは、組織が変わっても従来どおり図書館で業務を行っていることが、うまく連携が保てている要因の一つであろう。

機関リポジトリ等のコンテンツ系のサービスの発展に関しては、図書館職員の素養・資質・性向等を生かした新たな連携協力が今後必要になるであろう。

② 国立大学図書館協会との連携

東北大学附属図書館は、国立大学図書館協会において2006年度は学術情報委員会、2007年度は人材委員会を担当され全国の大学図書館をリードする役割を担っており、その活動は高く評価される。

③ 東北地区大学図書館等との連携

名実ともに東北地区大学図書館の拠点図書館として、研修・公開展示事業を積極的に行っており、その責務を果たしている。宮城県図書館との連携事業は特筆すべきことである。今後のいっそうの発展を望む。

④ 国立情報学研究所との連携

東北地区の国公私大学の図書館員を対象にした目録システム講習会を国立情報学研究所と共催で実施し、2006年度は国際シンポジウム「求められる図書館サービスとスタッフ・ディベロップメント」も共催で実施しておりその活動は高く評価される。

⑤ 外国雑誌センター館

東北大学附属図書館が1970年代より医学・生物学系分野の外国雑誌センター館の一つとして国内におけるレアジャーナルの収集・提供機能を果たしていることは高く評価される。今後、電子ジャーナル化とビッグディール契約の進展が加速されることを見据えつつ、関係諸機関とも調整のうえ外国雑誌センター館として全国への貢献方策について検討する必要がある。

今日、多様な形での連携は業務推進に必須である。今後も連携の在り方について常にPDCAサイクルを続ける必要がある。

8) 広報活動

利用者アンケート「質問項目 No.21 サービス案内が分かりやすい」について、学生の評価が全体で3.85（教員 4.59，大学院生 4.00）と低い。これは比較的利用経験の浅い学生に対してのサインシステム、広報が理解しにくいことを示しているのではないかと考えられる。

サインシステムには、本館分館の差異、建物そのものの構造・配置の問題もあろうが、努力の傾注が望まれる。サインシステムを含め、広報の視点は、利用者の視点に立つことが大切である。利用者が求めている情報、役に立つ情報をわかりやすく迅速に提供する工夫が必要である。

図書館独自の広報と並行的に大学全体の広報誌、各部局の広報誌に掲載する等、幅広い広報戦略が必要である。また、地元の新聞等マスコミ紙を利用した広報も効果的であると考えられる。

また、公共図書館（特に仙台市民図書館）との連携を強化することは一案である。具体的にはパンフレットの常備、貸出に必要な利用証発行に1週間かかること等の実質的な情報提供が必要である。また、図書館ホームページに相互リンクを張ること等が考えられよう。一般市民が東北大学図書館を利用できることをもっとアピールすることはアカウンタビリティのために有効ではないか。学生を中心とする本来の利用者サービスへの危惧もあるが、それを効果的に行うのも広報の役割であろう。公共図書館の蔵書も、かなり厚みを持ってきたが、大学図書館にしかないものを東北大学は多く所蔵しており、これは繰り返し、広くアピールする材料であろう。また、図書館建築としての空間的な面も魅力ある点である。

附属図書館のホームページは懇切丁寧に作成されているので、附属図書館で多数の事業・プロジェクトが動いていることがわかる。ただし、広く一般社会人に附属図書館の利用や活動をアピールして認知度の底上げを図るには、インターネットでは不十分に思える。また、今回の利用者アンケートで

は一般利用者が対象外であったが、今後は利用者の意見をサービスに反映するため対象に含めるのも一案であろう。

2.4 施設・設備

本館と分館の視察を通じて、施設・設備に関してはアンケート結果に基づき誠実に改善に取り組んでいると感じた。この努力をつづけていただきたいと思う。青葉山の新分館や本館増改築などが間近に迫っていることを考えると、現在寄せられている要望などを整理して今後に生かしていくことが現実的な対処方法ということになろう。その上で、以下、数点について申し上げたい。

アンケートを見ると、「静かに研究・学習ができる」、「快適で居心地がよい」などに対する期待度が高い。「施設・設備」に対する要求は当然その中に含まれる。ほとんどの館で「照明・空調」に関してギャップが大きいことを考えると、特に本館については自己点検・評価ですでにそれは取り上げられているけれども、抜本的な対応が必要なのではないかと思う。実際本館に入った第一印象は暗いというものだった。落ち着いているともいえるだろうけれど、閲覧室、書架周りなども、もう少し明るくてよいと思う。空調その他は分からないが、照明に問題を感じたのは、本館のほかに工学分館や医学分館もそうであった。この点については 4) 照明においてさらに記述する

1) 入退館関連設備・機器

退館時ゲート通過時における不正持ち出し防止ブザーの誤作動は、防犯対策としてやむを得ないとは言え、周囲の視線を集め利用者にとっては、不愉快きわまりないことである。図書館への不信感を生み図書館離れのきっかけになりやすい。2006 年度に入退館関連設備が更新されたことは、利用者を大切にする図書館にとって高く評価できる。

2) 学習環境関連施設・機器

① 閲覧机・椅子

すべての閲覧机及び椅子の更新は、学生が快適に図書館を利用できる環境を維持することを最優先課題として取り組まれたことが、実現につながったものと推量する。書庫との関係にも工夫がなされ、また、閲覧・学習の内容に応じて使い分けられるような細かい工夫がなされている、と評価できる。実際、よく利用されている、との印象がある。

「学生のためのサービス向上」という視点が重要であり、今後も学習環境のさらなる改善をめざすことが重要である。この成功例を今後も生かしていただきたい。

② 書架

学生閲覧室の書架を見渡したところ、古い本が多いのが目に付く。書架整理の際に、たとえば六法全書等の古いもの、年版の古いものについては書庫に移動等、別置措置をとることが必要である。また、分野ごとに教員の協力を得て、内容的に役に立たなくなった図書を書架から取り除き書架のリフレッシュも必要である。

③ パソコンコーナー

学生の学習環境が、従来の本とノートから本、Web 情報とパソコンへと徐々に変わりつつある。また、論文作成のツールは殆どが Word, Excel, Powerpoint 等であろうと推量される。その意味において 2006 年度末までにほとんどの機器の更新と 57 台のパソコンの導入は学習のサポート機能の改善として評価に値する。

パソコンを持ち込んだ場合、本館 2 階のパソコンコーナーで使用するようになる机が狭いように見えるがいかがであろうか。

利用者アンケート「質問項目 No.8 パソコンが十分に用意されている」について、大学院生の評価が本館で 4.1、学生の評価が本館で 4.22 とあまり良くない。館内視察の際にパソコンコーナーは満席の状況であり、パソコンが利用できる環境への要望が非常に強いことがうかがえるが、現有のスペースに今以上のパソコンを整備するのは難しそうでもある。

今後、建物のゾーニングを検討する上で、本格的なハイブリッドライブラリー時代にむけて学習スペースの在り方を検討する必要があるだろう。ラーニングコモンズへの対応の検討はどうであろうか。

なお、分館の一部では、電気容量の関係で制約のあるところも見受けられた。工夫が必要であろう。

④ 防犯カメラ

防犯カメラは、盗難等トラブルの予防措置として有効であり、多数の利用者が安心して利用できる環境整備として評価できる。

また、利用者アンケート「質問項目 No.3 館内は安全」について、学生の評価が本館で 5.14 と高い。盗難の防止のみを考えるのであれば、閲覧席、書架等で死角をつくらない配置の工夫も必要であろう。併せて利用者に、図書を探すため等席を離れる場合、貴重品は必ず身につけるという意識を持つように、掲示等で注意を喚起することも必要である。

⑤ 身障者用施設

建物の設計年代から、やむを得ないことであろうと考えられるが、本館までの階段、本館に入ってから 1 階の入館ゲート、2 階閲覧室までの長い階段は足を痛めている利用者には厳しいのではないか。

分館を含め、身障者対応として拡大読書器の設置等の先進的な取り組みは高く評価できる。車椅子利用者のパソコン環境の整備、サイン表示にも留意すべきである。

3) 空調・冷暖房設備

空調に対する不満は、多くの大学で共通する課題である。利用者アンケート「質問項目 No.7 照明・空調などの設備が整っている」について、学生の評価が本館で 4.29 と低い。特に東北大学附属図書館のように大きな建物空間を全館集中方式で空調する場合、場所によってはかなりの温度差があるだろう。個別空調方式への変更も含めた改善努力が求められる。

4) 照明

図書館施設の快適な利用環境を考える上においても職場の安全衛生の観点からも、適度な照明は大きな要素である。照度の不足した環境で読書を続けると、健康上にも様々な障害を引き起こす。天候

等外的な環境変化にもかかわらず適度な照度が得られるよう設備を常に点検することが求められる。

2007 年 10 月 24 日の午後 6 時から 9 時までの間に測定した本館 1 号館 1 階自由閲覧室、2 階学生閲覧室、2 階研究者閲覧室の平均照度はばらつきがあり、369, 157, 224 各ルクスとのことである。場所による照度のばらつきの多さを考慮に入れても、一般に机上での照度は 300 ルクス以上が望ましいとされているので、少なくとも 2 階学生閲覧室、2 階研究者閲覧室の照度は不十分であると判断される。電源容量等との関係もあろうが、学習、研究、読書に相応しい照度の確保が早急に望まれる。他の場所についても相応の対応が望まれる。

5) 建物・スペース等

① 本館等

耐震補強への対応は、年間 50 万人以上の利用者のある本館にとっては、安全・安心の観点からも重要課題である。早期実施にむけて法人当局に理解をうる必要がある。

閲覧座席数については、学生数 18,600 人に対して 2,284 席 (12.2 %) で一定の基準 (学生総数の 10 % から 20 % : 国立大学図書館改善要項及びその解説) の範囲内にある。

利用者アンケート「質問項目 No.5 グループで研究・学習できるスペースがある」について、大学院生の評価が本館で 3.49、学生の評価が本館で 3.67 と低い。このことは、最近の学生の学習環境の指向が変化していることの現れである。昔は、ついたてのある一人がけの席で、周りを気にせずに本の中に精神を集中させて学習するタイプが殆どであったのに、現在は、数人で議論しながら課題をまとめる学習スタイルも徐々に増えている。3 号館の新築と 1 号館の改修計画には、学生の学習環境の変化も考慮することが必要である。

6) その他

① 書庫

書庫の狭隘化の問題は、全国の大学図書館の共通した問題である。現在の財政状況から、個別大学での書庫の増築は困難である。概算要求しても実現までには、相当の時間が必要とされる。それに加え間もなく教員の大量退職の時代に入り、研究室貸出している図書の返却要求が増えてくることが予想される。利用者アンケート「質問項目 No.6 資料を保管するためのスペースが充分」について、大学院生の評価が本館で 4.37、学生の評価が本館で 4.83 とそれほど低くないが、教職員の評価は本館で 4.03 と危機感がうかがえる。対応策としては、物理的なスペースの増強策と併せて『学術情報基盤の今後の在り方について (報告)』に述べられている「重複資料の整理」、「自然科学系の学術雑誌の電子ジャーナルアーカイブ導入によって、書庫の大きなスペースを占めるバックナンバーとの置き換えを行うなど、」により、現有のスペースの有効活用を検討することも重要である。

② トイレ

近年市中にある公共施設のトイレもずいぶんと改善されており、大学図書館においてもトイレの美化・清潔の維持は重要なことである。2007 年に改修を行ったことは評価できる。

③ ブラウジング・ルーム，ラウンジ

ラウンジからの騒音に対する防音対策としてゾーニングの工夫・防音材の活用とか工夫できないか。2007年にゆったりくつろげる椅子等に更新できたことは、評価できる。常に利用者の目線にたった改善策を考えることが必要である。この点は本館，分館によって考え方に差があるが，長時間利用者に対する配慮も求められよう。

④ その他の施設

本館はロッカーを32台増設し，302台となったとのことである。これは盗難防止の為に有効であったと考えられる。傘立てや新聞閲覧台の更新も利用者サービスの向上につながり評価できる。ロッカー数をどれだけ配置するのが有効なのかは判然としないが，利用者の声を取り入れ，必要数を設置することにより，安心して長時間研究・学習できる環境を作り出していきたい。

サインについて利用者アンケート「質問項目 No.16 館内の案内・掲示が分かりやすい」について，学生の評価が本館で4.35と最も低く，大学院生の評価が本館で4.56，教職員の評価が本館で4.59とつづく。サインシステムは慣れない利用者にとってわかりやすく，慣れた利用者にはうるさくない，という難しさがあるが，全学的なバランスのとれたトータルサインシステムの導入により，誰でもが分かりやすい利用環境にすることが必要である。

学生が集まって共同で勉強できるスペースがあってもよいのではないか。うまく機能すれば，そのスペースは演習やセミナーの場になる。スペースが確保できてドアを設置する場合は，素通しのガラス扉が望ましい。学生が集まったら遊びの相談をするのではないかという予断を持たず，ディスカッションの中でアイデアが生まれる状況を積極的に提供してほしいと願う。今日的な意味ではラーニングコモンズへの展開も考えられよう。

2.5 資料の収集・保存

図書館として重要な分野である資料収集・保存について，自己点検・評価報告書，また，聞き取り調査の結果から，財政縮減の中，いろいろ苦労しながらも努力している様子が読み取られる。アンケートでは図書資料の充実がどの館でも，ほとんどすべての立場の人から強い要求が出ており，期待値も高い。しかも満足度は高くはない。配架の問題や情報の伝達などの問題もあるだろうが，どういうことなのか一層の分析が必要であろう。

1) 学生用図書の選定と蔵書構築

学習図書・教養図書の選書については，各館でいろいろの試行錯誤がなされているものの，まだこれといって形は出て来ていないように見える。その中で工学部が図書館職員の主体的な参与のもとで「継続的かつ迅速な選書体制を確立した」としているのをこれをモデルに全学的に方途・手順を確立していくことが，あるいは可能なのではないかと推測するが，どうであろうか。いずれにしても，スピードをもってやらなくてはならず，その意味であまりに複雑な方法は役に立たない。付随する予算の問題もふくめて一つのやり方を確立していただきたいと希望する。

学習図書・教養図書は全学部に通じるものと専門のものとあろうが，共通のものについては全学一元的に選書していくことでよいと思う。農学部アンケートの中に所蔵図書が古いというのがある。

学習図書なのか専門書なのか分からないが、改善のためには職員の参加が不可欠だと思う。

① 選書方針

一つの考え方として、全学的見地に立った総合的選書方針・基準もしくは戦略を早急に立てる必要があると思われる。図書館がリーダーシップを取り、本館・分館や各専攻を総合的に見渡して蔵書を構築していくように希望する。結果的に、限られた予算を有効利用し、学生にとって魅力ある図書館を構築する道になるだろう。

本館の学生閲覧室の開架書架は古い本が多く、分野別に見た場合、法学・心理学・歴史学・地理一般・社会学・政治学など人文社会科学系図書が弱いように感じた。本館では文系理系の区別立てをせず、学術研究の枠を超える境界領域をカバーする図書も積極的に収集してほしい。また、シラバスで取り上げられていない図書を図書館が主導的に補充するような選書のしくみを確立し、利用者アンケートで指摘された「本が偏っている」という意見に対応してほしい。

なお、学生用図書の整備とは直接関連しないが、利用者アンケートで「研究室貸出になっていて、利用できない場合が多く不便」との声が学生から上がっていたが、蔵書の有効活用という面で更に工夫が必要であろう。

学術雑誌の確保は研究大学にとって不可欠の要件である。電子ジャーナルの経費確保は、大学図書館の共通課題である。冊子体雑誌の時代は各研究室からの希望に応じて図書館が一括して契約するということが留まっていたが、現在は大学の教育研究環境の基盤である電子ジャーナルを維持・継続・拡大するという使命が図書館に求められている。このための全学の調整機能を今後も果たしていく必要がある。

② 選書体制

現行システムの問題点も、全学対応を要する対案も、前回の『外部評価報告書』がすでに示している。現状では未だに実現できていないが、これらの提言を実行に移す以外に改善策はなかろう。スペシャリストとジェネラリストの両面を持つ図書館員が選書を主導し、本館・分館の連携を取りながら選書を進めるシステムを担保する必要がある。

「研究第一」「実学尊重」を掲げる大学は、えてして実学の研究実績に結びつかない学生の教育を重視していないのではないかと懸念する。井上プランにおける「教養教育の実施体制の充実」も、「学部から大学院へつながる研究の面白さを理解させる講義の充実が急務」であるという文脈で語られており、人間や教育のとらえ方が狭いのではないかと懸念する。学生用図書もこの文脈で揃えようとすると、大学院で確立された専攻につながるようにシラバス連動を促す働きを要請される。しかし実際には、学術の専門家や専門家を志す学生には社会との関係を常に考えるスタンスを大切にしてほしい。例えば医学部では、医師と患者とのコンセンサスや、生命倫理、医療過誤と知る権利、医療の情報公開の仕方、医療政策と医師不足の問題など、学内の研究だけでは補い得ない問題が山積している。一般教養のための学生用図書をも活用して、日頃から人としてのあり方に感度の高い学生を養成することも視野に入れる方策を望みたい。

シラバス掲載以外の教員による図書推薦は、全学教育科目のみ予算措置が取られている。全学教育科目以外については、教員から推薦依頼があったとしても、そのために予算が確保されているわけで

はないという。学生用図書には何より予算の制限が優先する現状を示している。学内アンケートでも、図書・雑誌の質・量が期待度に満たないことがはっきりしている。これは附属図書館だけの問題ではなく、全学的に学習環境を見直すべき問題提起であろう。予算がないからといって内輪にするのではなく、「これだけ必要だ」「これほど要求が多い」という利用者の声を強く押し出すことで、予算獲得につなげる手法が考えられないだろうか。この程度の予算だから買えるのはこの程度、という発想は逆である。授業に活用したい／活用すべき図書構成をまず考え、しかる後に対策を講じる（利用者アンケートを予算要求の後ろ盾にする、複数年度計画で対応するなど、目ざすものを実現する戦略を練る）べきである。

③ 授業等への活用方法

これも全館的に試行錯誤がつづいているように見える。これは教員の教育方法の改善をふくむ全面的な協力、あるいは意識の向上なしにはできないけれども、いわゆるリザーヴ・ルームの設置などの検討もあっていいと思う。たしかに検索すれば必ず出てくるわけだけでも、それだけではなかなか利用されない。まとめて置いて自由に利用される形にしておくことも必要なのではないか。これも、自己点検・評価を拝見してさらに望みたいことの一つである。

シラバスに連動した図書の整備がどの程度実効性を挙げているか、現状では不確かである。活用度を測る指標はないであろうか。積極的に学生に取り組ませるために、図書館の存在意義をアピールする作戦が必要と考えられる。図書館で参考書を読むなりレポートを書くなりしなければ次のステップに進めないような授業、授業で図書を必須とする講義・授業の進め方をする工夫が奏功すると思われる。

④ 財源確保

そもそも学生用図書費の財源は一通りでなく分館によっても事情が異なるため、極めてわかりにくい。財布がいくつもあるような状態に等しい。中央経費として予算化すれば収入と支出が一覧できるようになり、学生用図書の構築に弾みがつくだろう。

学生用図書の財源について、i) 学生用図書の充実のために授業料収入・入学料収入合計の1%に相当する額を中央経費として予算化すること、ii) 学生用図書費の執行権の統合・一元的管理を行うことが課題とされ、期待もされていたが、前回の外部評価がされてから今日まで進展がないという。組織改編を伴う全学的決断をもって実現にこぎつけるよう期待している。

少子化と相まって、今や優秀な学生を有名私大や中央の国立大と取り合うことになっているらしい。その上学生の授業料負担が増えている以上、学生の教育に目に見える形で還元することは当然と言える。学生の教育は研究の二義的な側面ではないこと、学生用図書の財源確保は図書館だけの問題ではないことを、全学的に再確認する必要があるのではないか。

2) 図書館資料の整理と提供

① 蔵書目録データベースの構築と蔵書検索サービス

オンラインカタログは検索スピードが速く使いやすい。自宅からアクセスできるのも都合がいい。まだ使ったことがないが、携帯端末も用意されているので利便性が高いと思われる。

学外の一般利用者にとって不都合なのは、図書館のパソコンで検索する場合、外部とのインターネットアクセスが制限されることである。自宅で Google 検索をしながら図書館のオンラインカタログを調べるのは当たり前の状況だ。ところが学内の構成員でないという理由で、図書館内のパソコンではふつうの検索エンジンを使ったサーチができない。学外ユーザーとしては図書館内にいるときが一番不自由だといわざるを得ない。

また、アンケートの自由記述にも見られるように、蔵書検索の結果などをプリントアウトできないのは確かに不便だが、予算に限りがある以上、それよりは新しい本を増やす方に優先的に予算を付けてほしい。

② 図書目録情報の遡及入力

書誌データの電子化によって利便性が飛躍的に拡大する。年間 5 万冊のペースで移行している入力スピードを加速するのはもちろん望ましい。現在は総長裁量経費の配分を受けて遡及入力事業を行っているということなので、図書館全体の事業構想と予算の軽重を見比べて、戦略的に予算を獲得していく必要があると思われる。

3) コレクション・図書の整備と提供

① 特別図書

人文・社会科学系の高額資料を収集する経費の裏付けが特別図書購入費しかないこと、しかも運営費交付金として効率化係数の適用を受けることを、今回の資料を通して初めて知った。帝大当時に海外のコレクターを退けて大型コレクションを購入したことさえあったのが、同大学の前身とは思えないほど、法人化後の財源状況は過酷に見える。

「1」学生用図書の選定と蔵書構築」と同様のコメントをここで記したい。すなわち、予算がないからといって内輪にするのではなく、「これだけ必要だ」「これほど要求が多い」という利用者の声を強く押し出すことで、予算獲得につなげる手法が考えられないだろうか。この程度の予算だから買えるのはこの程度、という発想は逆である。授業に活用したい／活用すべき図書構成をまず考え、しかる後に対策を講じる、つまり教員を含む利用者の声を予算要求の後ろ盾にする、複数年度計画で対応するなどの方策を通して、目ざす図書整備を実現する戦略を練る道を探るのが建設的ではないかと思われる。

本筋から話がずれるが、東北大学が百周年記念の寄付を募ったとき、明確な事業構想はできていず、集まった募金の金額に応じて事業を展開しようとしていたと伝え聞く。これも逆である。周りを巻き込んで説得したり資金を拠出してもらったりするには、順序として、「これこれをしたいのでこれだけの費用が必要だ」という強固な意志と綿密な計画が前提でなければならず、次にその費用を捻出するために、あるいは費用を獲得するためにいかにアクションを取るか、という段階に進む。その図書がなぜ必要なのか、図書館全体の蔵書計画の中でどのような位置を占めるのか、説明するに足る確固たる理由と情熱が必要ではないかと思う。図書費の減少に対し、「なんらかの対策を講じなければ先細りになるだけである」というとき、予算増のための手当ではなく、何が必要なためにどのくらい予算がいるのかを明確にしなければならない。

② 貴重図書

これまで実施してきた目録の発行は、息の長い緻密な作業の成果と思われる。貴重図書目録のデータベース化に向け、今後につながる長期的・計画的な事業構想を展開してほしい。

③ 個人文庫

東北大学附属図書館の名を知る人が多いのも豊富な個人文庫のおかげだろう。史料の整理やコレクション公開の企画立案・運営は、図書館司書・スタッフの能力と意欲を喚起し、社会貢献にもつながる。すぐれた個人文庫は文化財である。コレクション公開を通して研究成果を共有できるのは学外ユーザーとしても喜びであり、そうした機会を得るたび感謝している。司書の専門性・企画力も高く評価したい。

地道な資料整理や保管には相応の資源が必要だと思われる。電子データ整備の環境を今後とも計画的・長期的に確保していくよう望む。Webの「貴重書展示室」は利用しやすく、画像も楽しい。漱石文庫その他の貴重な資料を手軽に目に見ることができる。もっと外部に宣伝していいツールだと思う。狩野文庫のオンデマンド出版を丸善が行っているように、大学図書館がコンテンツを創造し流通させる事業へと発展させることも可能ではないか。

4) 外国雑誌・電子ジャーナルの整備と提供

すでにさまざまな対応策が講じられ、図書館の働きは評価できる。たとえば、資料の高騰を抑制するため他大学と学術資料購入に関するコンソーシアム活動を行う、学内で利用が重複する電子ジャーナルを共同購入する、「冊子+電子ジャーナル」の原則を転換して冊子体を中止するなど、着実に成果を上げている。ElsevierやBlackwellなどのパッケージ契約と対抗するには並々ならぬ交渉力と準備が必要と思われる。大学コンソーシアムの働きに期待したい。

問題点はすでに指摘されているように、全学的な財源措置に基づく共通経費を早急に確立しなければならないこと、さらには理系全盛の偏り＝文系資料の薄さを追認せざるを得ない現状にあらう。東北大学附属図書館を語るとき、漱石文庫や狩野文庫などなくして存在価値がないほどなのに、いま投資を迫られている分野は、数年経てば陳腐化するであろう科学技術を主体とする電子ジャーナルであり、Elsevierをはじめとする巨大ビジネスが知的財産を牛耳っている。学外者としてすら嘆かわしいと感じるのだから、学内の理系文系の衝突はいかばかりかと想像される。

北青葉山分館で聞いたところでは、冊子形の雑誌をつねに開架書架において、いつでも学生・院生が手に取ってみられるようにしているとのこと。どの程度利用されているかはその代わり分らないという。一般に利用頻度の多寡でその雑誌の価値が計れるわけではないものの、利用実態の把握は雑誌整備の費用を確保する圧力になるのではないだろうか。外国雑誌の利用実態がそれほど経費をかけずに把握できるならば、ぜひ調べてほしい。

5) 二次情報データベースの整備と提供

ここでも運営費交付金の漸減という不合理な財源圧縮に見舞われ、値上がりする一方のビジネス圧力に対抗する図書館の苦衷を察している。電子ジャーナルや二次情報データベースを個人で利用すれば相当に費用がかかる。学生であれば個人負担なしに利用できる。市民の目からは実にうらやましい

情報環境だ。学生はどの程度利用しているのだろうか。学生はそんな恵まれた環境にあることを認識して、十分活用してほしい。図書館や大学側からの広報活動も必要かもしれない。

6) 資料・情報の収集・保存

① 修復・保存

修復・保存は現行のプロジェクトを継続的に実施していく意義が大きいと思われる。

② 重複資料の廃棄

収納スペースや使いやすい資料配置を考慮すると重複資料の整理は当然だろう。ただしその一部が研究室配置図書の場合には、重複整理の対象にしないでほしい。各大学院の講座や図書室に本を配置するのは、利用頻度や需要の高いところに実物を置くという基本に即している。しかし図書館を離れたところにしか本がないという状況になると、利用手続きが面倒で入手まで時間もかかり、利用者にとっては（特に学外利用者には）不都合が生じる。スペースが確保できる限り、こうした場合にはむしろ積極的に重複資料を置いてほしい。

③ 地震対策

宮城県沖地震が起きたとき、宮城県北部にある古川女子校の図書室脇の職員室にいた。揺れと同時に図書室の書架のあちこちから本が飛び出して壁を直撃し、職員室の棚が倒れた。その後しばらく電話は不通になった。けが人が出なかったのが不幸中の幸いだった。

大学図書館の書庫は、高校の図書館など比べものにならないほど膨大な冊数の本が収められている。限られた予算に優先順位をつけなければならないことは承知だが、本棚を押さえる仕掛けだけは整備してほしい。電子ジャーナルはお金で買えるが、ノウハウを蓄積した人材を失えば取り返しがつかない。地震で貴重書が損壊を受けることも避けてほしい。

2.6 サービス機能

1) 資料の利用

サービスの向上のため涙ぐましい努力をしているが、職員数・費用対効果などの面からもいろいろな制約があろう。

国立大学法人化されサービスの範囲・手法も拡大している。その一つが時間延長と無人開館である。時間延長や開館日の拡大は適正な人員が確保されればサービス向上の側面から好ましいが、自ら限度はあるものと考えられる。苦肉の策として分館においては無人開館をしているが、これはまさに薄氷を踏む危険と隣り合わせているのではないか。万が一のことがあれば中止せざるを得ない状況に追い込まれる危険性も考えられ、予算と人員の裏付けがなければ慎重に対応すべきであると考ええる。

一例を述べると県立宮城大学においても開学当時、図書館の24時間開放（20時以降無人）を実施したが数ヶ月で中止せざるを得なかった。中止の理由は、(1) 本の無断持ち出し (2) 必要な部分の切り取り (3) 部屋での炊事・寝泊まり (4) 膨大なゴミの散乱と、白紙の紙の持ち去りなど、目に余るものがあつたからである。同様に当時、某大学医学部においても24時間無人開放を実施したところ、雑誌の紛失等が相次ぎ即中止した事例もある。いずれも性善説に立脚した上での無人開放であつ

たが、リスクを覚悟でそこまでやる意味があるのかとの意見もあり中止したとのことである。

以上のことから、無人開放についてはさらに実態を把握し適正に対処すべきである。

サービス向上は、職員の犠牲や危険性が伴わないよう、慎重に対処する必要がある。

開館日、開館時間の延長についても利用者の多様なニーズやライフスタイルの変化を考えれば、拡大・延長を求める意見が多く出てくるのは当然である。これについては必要な館内の整理日と職員の正常な勤務態勢が整う範囲内で実施すべきであり、利用者ニーズだけに応えるべきではないし、職員の過重な負担は一切前提とすべきではない。

医学分館においては24時間開館に伴い大量のゴミも毎朝のように出ているようだが、モラルの欠如が改められない学生・院生がいるかぎり不祥事が起こる可能性もある。その場合、館に最終的な管理責任を問われることになるがそれに対する準備、意志の統一を図っておく必要がある。

いまは学生の気質も以前より自分本位になり、モラルの欠如も指摘されており、東北大学の図書は国家的な貴重な財産で有ることを考えると慎重にならざるを得ない。

① 開館日・開館時間等

開館日が多く、公共図書館の閉館時にも開いているので、一般利用者としては、たいへんありがたい。開館時間の延長や拡大に努めてきた成果を評価したい。予算の裏付けが取れるならば、土・日・祝日の開館時間をできれば午後7時まで延長していただきたい。分館の無人開館・無人入館というシステムは、学内利用者の利便性向上を図るために妥当な選択だと思う。

② 利用手続き等

学生は学生証を、教職員は身分証明書を図書館利用証とし、学外者は利用証を発行してもらうという現行のやり方は妥当。カードがあふれている今日、学生証や身分証明証を図書館利用証にも使うのはむしろありがたい。

③ 貸出・返却等

本館のアンケートによると、学部生の貸出冊数が5冊までなので増やしてほしいという声が10件、研究室貸出になっていて利用できない場合が多いという声が13件ある。これは自由記述から拾っただけなので、実数はもっと多いと考えてよい。こうした不自由を感じたのは、学外利用者だけの問題ではなかったことがわかる。研究者には手厚いが卵にはやさしくないポリシーの見直しを望む。

貸出手続きは面倒でなく、書庫内の本も、付属CDがある場合も、スムーズに貸出ができる。学閲図書の自動貸出装置も使いにくさはない。OS更新の必要を迫るWindowsシステムは何かと不便で費用もかかるので、Windowsから脱却する方策が望ましい。

返却ポストがほしい気もするが、すべて貴重本扱いだと思い切れば、開館時間中でなければ返却できない現行システムも納得がいく。

キャンパス間資料搬送サービスやHPから図書予約・貸出延長が可能になったなど、利用者の利便性が向上しているのも評価できる。

研究室配置図書の利用については、図書館が適切な仲介機能を果たす必要がある。利用者にとって学内にありながら図書が利用できないのは、ないのと同じである。抜本的な改善策を期待したい。

2) レファレンス・サービス

学内利用者が利用できるデータベースは非常に多く、検索システムに慣れさえすれば、自力でリサーチできる資料・文献情報は相当数に上るはずである。それでも図書館のレファレンス・サービスが必要なのは、年々新しい学生が入ってくるため教育が必要だという事情もあろう。また、一般利用者は二次情報データベースが使えないので、自ずと図書館員の助けが必要になる。どれほどデジタル化が進んでも最終的に判断するのは人の力である以上、図書館員の専門性とノウハウの集積を今後とも期待する。

3) 学内図書館間の文献複写サービス

文献画像伝送サービスの実現のほか、学内関係者との調整を図ったり、学内各部局のコピー料金を統一したりするなど、利便性の向上に工夫が凝らされている。

5) 情報リテラシー教育の支援

① オリエンテーション・講習会

授業の一環として文学部、教育学部、経済学部、国際文化研究科等で図書館職員による利用教育を実施している。利用者が必要に迫られたときにもっとも学習意欲が湧き、学習効果も高いことを考えると、春秋限定の講習会だけでは足りない。日常的に学生の検索技術の相談に乗れる態勢があるなら個別対応の方が学生にはありがたいだろうが、職員側の効率化を図るには講習会を開いた方がいいだろう。図書館の事情に応じてやり方を選択すればいいと思う。

図書館 HP には「情報検索の街」「蔵書検索講習会 Web 版」「Web of Science 講習会 Web 版」「学術検索マニュアル」が用意されており、懇切丁寧な印象を受ける。

① 全学教育科目「大学生のための情報検索術」への協力

大学附属図書館が『東北大学生のための情報検索の基礎知識』を出していることに驚いた。基本編、人文社会科学編のほか、出版社から市販されている自然科学編の3種ある。

以上の情報検索術の作成には図書館員が深く関わっており、図書館側が図書選定のリーダーシップを取る力量を持つ証しにもなると考えられる。企画・作成などの総合力を学内学外にアピールしてほしい。

6) 授業支援（シラバス連携検索システムの構築等）

12 年度に電子的授業支援 (Electronic Course Reserves) のプロトタイプシステムを開発したが本運用を断念した、という経緯は興味深い。異なるシステムが併存している現状は、これまでの本館・分館制度の効率と非効率の両面を物語る。今後に向けて、同様のシステム統合の必要がほかにも出てくるのではないかと予想される。

7) 研究支援

このシステムは「研究支援」ということだが、専門に分化した研究者でなくともこれらのデータは

興味深い。データのデジタル化によって公開を促す意義は非常に大きいものと思う。どういう点で研究支援なのかがわかりにくい。

8) 留学生対応

留学生用の図書はまだ魅力が薄いように見える。また、留学生といえども必ずしも英語ができるわけではなく、論文を書くとき日本人には考えられないような間違いが出てくることがある。英語で書かれた英文法の中級程度の教科書や英語の論文の書き方などのテキストを、英語学関係の研究室に置くのではなく、もっと学生が利用しやすいところに置いた方が活用できるのではなかろうか。

留学生対応は今後の東北大学にとって重要な要件であると考えられる。留学生の声を聞く体制等は全学で考えるべきものであろうが、図書館としての対応も望まれる。

2.7 社会貢献

1) 教育研究成果等の発信

積極的な取り組みが強く求められる。大学は学術・研究の総合拠点であり、図書館に対する期待と役割は更に増大するであろう。その期待に応えていくためには、全学的な理解を深める努力が緊急の課題である。それが実現されてはじめて確実な予算の拡充が図られ、積極的な取り組みがなされるのでないか。さらなる努力が求められる。

毎年4回の企画展示会の実施は、高く評価できる。開催場所も大学外で行うなど、他大学の参考になる先進的な試みである。

2) 図書館の地域開放

図書館の地域開放については、議論のあるところであるが、現実を見極めながら慎重に進めるべきであると考ええる。

さまざまな利用を求める人たちによって、「地域開放」というイメージだけが先行し、本来の大学としての立場やこれまでの姿勢が問われた場合、現場の困難はまぬがれないのではないだろうか。

2002年の『外部評価委員会報告』でも述べているように「地域住民に対する開放は、大学図書館でなければ対応できないサービスに限るという公共図書館との補完関係においてのことであり、地域開放を文字通り一般市民が自由に出入りできる状況と誤解されてはならない」と指摘しているが、この考え方は堅持すべきである。さらに一般にも広く周知させておく必要がある。なぜならば一般行政で使っている「地域開放」は広義に解釈すべきであるが、東北大学附属図書館が使用している「地域開放」は狭義に解釈すべきである。そのことを考えれば「地域開放」のことばの使い方は誤解を招くので別途工夫する必要があるだろう。例えば「大学図書館の地域における学術・文化向上のための貢献」とかにして、一般の人の図書館利用の目的・範囲を明確に示しておくべきであろう。

一番危険なのは「地域開放」という名のもとに間口が拡大し、結果的に一般利用者の権利意識が先行し、図書館が想定していなかったトラブルを想起し、図書館が本来果たさなければならない業務に支障をきたさないかということである。蔵書構成から見ていたずらに利用者の範囲は拡大することは考えにくい。恐れずいわせてもらえば「悪貨は良貨を駆逐する」と同じように、権利者意識が無制限に拡大解釈されていく現状のなかで、利用者の裾野の拡大は大学にとっては必ずしも好ましいもの

とは考えない。

図書館事業の対象はあくまで学内であり、それ以外については広く学術・研究のため門戸を開放するのである。その点からも一般利用者については、成果品をおさめてもらうことなど一定の条件を付す必要があろう。単なる教養・娯楽・趣味の利用であっては公共図書館と何ら変わらない。現在の蔵書構成から自ら来る人は限定されると思うが、学術・文化の向上に結びつかない目的に対しては、門戸を開放する必要は無い。その辺の基本的な考え方の整理と大学図書館内の共通のコンセンサスづくりが必要であると考ええる。

学外者の利用証発行に現在1週間かかっているが、手続きを簡素化して時間を短縮してほしい。国会図書館や市立図書館や県図書館も申請してその場で利用者カードが受け取れるようになっている。

一般市民を含む学外の貸出登録者が年々下降し、3年間でほぼ3分の1に落ち込んでいる。これは懸念材料である。県図書館だけでなく市民図書館（スタッフを含む）と積極的に連携を取ってはどうか。「2.3 組織運営 8）広報」の部分でも述べたが、大学図書館のホームページに例えば一般市民の貸出利用ができることを掲載するだけでは不十分だろう。

一般市民の利用は、学生が恵まれた学内環境に目覚める契機にもなろう。一方、市民は、このすぐれた知的財産の集積にアクセスできることで、郷土愛にも似た誇りを感じるに違いない。

サービス拡大を実現するために費用がかかる場合には、国立大学法人化以降の大学の財政事情に鑑み、学外ユーザーとして応分の負担をする選択も必要ではないかと考えている。その場合には、サービス面の向上（貸出冊数・貸出期限の延長、インターネットによる貸出期限延長の手続き、卒業生優待枠の設置など）も期待している。

最後に、貸出しを希望しない学外利用者は、当日、受付カウンターでノートに氏名などを記入しただけでよいというシステムは利用しやすそうだ。継続閲覧証は当日発行されるというやり方もよさそうである。実際に大学図書館に行ってきたという友人から、簡単でいい、という話を聞いた。

3) 展示会

① 企画展示及び講演会の開催

展示会については、先の『外部評価報告書』での提言で示された期待に十分応えた展示会がなされてきている。ここ何年かの展示会を通して「開かれた東北大学図書館」のイメージが定着し、身近な存在としての東北大のイメージアップに大きく貢献していることは高く評価される。しかし人員削減のなかでこのような内容の充実した企画展を開催していることは、職員にとってはかなりの負担になっているのではないかと。それを支えているのは職員の真摯な使命感であると高く評価したい。

国立博物館などは独立行政法人化のなかで、採算を重視した社会の受けをねらった企画に傾斜するなかで、東北大学の企画展はきちんとした理念のもとで開催されているのは大変意義深いことである。こういう時代だからこそ採算重視の博物館や美術館の企画を凌駕する展示会が開催されていることは素晴らしいことである。また、展示会に合わせ開催されている講演会も質の高いものであり、今後とも日本を代表する学術・文化の拠点にふさわしい展示会、講演会を開催されたい。ただ、入館者は必ずしも多いとは考えられないので、さらなる広報を通して趣旨の徹底を図られたい。

加えて図書館で働く人々（司書・事務職員）は幅広い知識と専門的な知識を多く有している。この知識を展示会にとどまらず積極的に外部へ発信していくことが強く求められているのではないかと。そ

れこそが積極的な図書館の地域開放である。展示会の機会にあわせての開放講座・出前講座を積極的に進めて欲しい。大学図書館職員でなければ出来ない内容のある充実した講座が開けるものと確信している。専門の学者とは異なり日常の業務で得た知識を踏まえ新鮮なものになるのではないのか。ただ現状ではかなりの負担は伴うとは思いますがこれからは積極的に仕事の領域を広げていくべきではないのか。

従来、司書・事務職員にそのような機会の提供は少なかったと思うが、これからはこうした機会を通して社会に大きく貢献できるし、結果として職員の資質向上にも結びつき高度な図書館サービスの提供が拡大するものと思う。こうした機会の実現には管理者側の理解と協力、司書・事務職員の積極的なチャレンジ精神が求められるが、れこそが図書館としての最大の社会貢献でもあろう。

特に漱石展はよいものであった。実際の展示会場においても、老若男女いずれも展示室にとどまっている時間が長いのも、展示の成功を裏づけていた。なぜ東北大学附属図書館なのか、今となっては漱石をめぐる人脈を知らない方々も多いので、企画展の経緯をわかりやすく紹介して、それとなく東北大学を宣伝する作戦もあっていい。大学全体の認知度を上げることで図書館の地位向上を図ることは大事な戦略である。

4) 国連寄託図書館等の機能の地域への貢献

このような役割を東北大学附属図書館が担っていることは重要であろう。時代の趨勢でもあり要請でもある。急速に変化する時代に対応するため、常に最先端の取り組みが必要であり、最優先されるべき課題と考えられる。

2.8 医学分館

1) 組織・運営

① 医学分館の構成

医学生物系の外国雑誌センター館としての活動は、評価できる。また、電子ジャーナルが普及しているにもかかわらず、ILLの件数が増加していることは、外国雑誌センター館としての雑誌の選定が適切であることを示している。

② 財政基盤

図書館運営費における星陵地区負担金の割合が大きく、医学分館の財政は星陵地区関係部局の経費支出に負うところが大きい。これは、他の分館においても同じである。老朽化した設備の更新等は部局への働きかけとその理解を得る努力をすることが必要である。医学の専門図書館であり、全国の外国雑誌センター館であることから、資料費全体(68,000千円)に占める雑誌購入費(56,696千円)の割合が82%と高いことは理解できるが、学生用図書費(2,803千円)が4%しかないというのは少なすぎる。増額する工夫が必要である。

2) 施設・設備

入館者数の年度別の推移をみると、2003年の212千人をピークに毎年減少する傾向にある。電子ジャーナルの普及により、非来館型の利用が増えたものと推量される。利用者アンケート「質問項目 No.4 座席数は十分」について、学生の評価が医学分館 4.06 と評価が低い、また、利用者の声として「試

験期間中の座席が不足しているので座席を増やして欲しい」という声もある。入館者数が減少しているにもかかわらず、座席を増やして欲しいとの要望があるのは、利用者の図書館滞在時間が長くなっていることが考えられる。学生の利用動向を的確に判断して、今後の対応を考える必要がある。

エントランスホールでの医学分館資料展示は、好奇心の旺盛な中学生・高校生に知的な刺激をあたえる意味においてよい企画である。今後も知的好奇心をそそられる資料展示を続けられたい。

5) 情報リテラシー教育

2005年度の統計によると利用ガイダンスと検索実習を4月、5月、9月、11月、2006年1月と実施している。参加人数も延べ213人にのぼり、少ないスタッフで大変よくやっている。また、授業においても情報リテラシー教育を行っている。これらは高く評価できる。しかしながら、利用者アンケート「質問項目 No.32 必要な時に利用者講習会がうけられる」について、学生の評価が医学分館で4.09と低い。このことは、情報リテラシー教育に対する利用者の要望がまだ高いことを示している。E-ラーニングも含め効率的な講習会のあり方について検討されたい。

【その他】

貸出条件であるが、他の3分館と比較した場合、大学院生の貸出期間は7日間で、他の3分館の14日の半分であり、学生は貸出冊数3冊、貸出期間7日で他の3分館の5冊2週間と比べ条件が厳しい。医学関係の学生用図書の予算280万円で新しい学生用図書が十分に整備できないところから、なるべく機会均等にとということが背景にあると思われるが、蔵書冊数42万冊に対して、年間の貸出冊数が8,370冊というのは、他の分館のそれと較べてアンバランスであり、貸出条件を他の分館と同様にするように見直しを検討されたい。

利用者の多数を医学部以外の学生が占める。特に、司法試験が近くなると法学部学生が多くなるという。立地条件のいいのもよし悪しだという分館側のニュアンスだったが、一方では図書館を自習スペースに活用する学生気質がうかがえる。市街中心部から遠ざかるキャンパスの中で、医学部は従来通り市街地にあるのは、図書館の地域貢献の面でも大きな利点になりうる。

蔵書は専門的な医学部門に大きく偏っている。分館の図書構成が専門書に偏っているのは、専門課程の教育に対応している以上、合理的かもしれない。しかし将来の医学を担う医学生には、専門的技術・技能の習得にとどまらず、深く広い人格形成に興味を持ってほしい。同じ偏りはほかの分館にも当てはまる。

豊かな教養と人間性を持つ人材を養成するのは学部教育が担うという位置づけになっている(<http://www2.he.tohoku.ac.jp/center/kamoku/kamoku.htm>)が、このような大きな課題は学部教育だけで達成できるものではない。「創造力豊かな研究者」も「高度な専門的知識を持つ高度専門職業人」も望むところだが、分館にあってもじっくり人を育てる教育環境の一環として、図書の整備を図っていただきたい。

医学分館は、まとまったよい図書館との印象を受けた。ただ、利用者アンケートで要望のあった事項についてはできるだけ対応し、対応が無理な場合はその理由を利用者に丁寧に説明する必要があると感じた。たとえば館内では飲食がゴミ処理の問題と合わせて認められていないが、利用者からの要望は多いのでサービスの改善という面から検討してもよいのではないかな。

2.9 北青葉山分館

2) 施設設備

施設・設備の状況に関する利用者アンケート「質問項目 No.5 グループで研究学習できるスペースがある」、「質問項目 No.7 照明・空調などの設備が整っている」「質問項目 No.8 パソコンが十分に用意されている」が学生の評価が北青葉山分館で 4 未満である。また、入館者数の年度別推移からも毎年 10 %入館者の減少がみられる。2006 年度から教員・院生・学生の 24 時間利用が実現したことは、開館時間の延長要望に応えたことであり高く評価できる。しかし 19 年度の入館者数も減少傾向が続くようであれば、利用者アンケートの詳細な分析等図書館ばなれの原因を探り、対応策を講ずる必要がある。

パソコンについてであるが、利用者用パソコン 9 台、インターネット用パソコン 5 台だけでは少ない。館内に無線 LAN もない。これらの改善は必要ではないか。

また、閲覧机についても、学生のパソコン持ち込みも考慮して、広めの机も用意する必要がある。

さらに車椅子の利用も想定したパソコン環境の整備も重要である。

視覚障害学生に対する教育支援として、サイン表示、文字拡大ソフトの導入などは、今後全国の図書館のモデルとなると思われる。ますますの拡充を望む。

3) 資料・情報の収集と保存

資料の整備は図書館を充実させるための基本であり学生用図書の予算要求は、本館とも連携しつつ、部局の理解を得て、利用者アンケート結果等を活用するなど要求の方法を工夫することが重要である。

遡及入力について、入力率が全蔵書 364 千冊のうち 68 %の 249 千冊で残り 115 千冊となっている。現在の処理量（2006 年度 2,370 冊）で単純計算するとあと 50 年かかることになる。全体の遡及入力計画を立てる際に、分野によるプライオリティをつけて行う必要がある。

利用者アンケート「質問項目 No.18 文献を迅速に取り寄せできる」について、学生の評価が北青葉山分館で 3.41 と低い。学内図書館間の文献複写サービスは、e-DDS の導入により改善が図れるものと期待する。また、学外からの取り寄せに対しても迅速に対応すべく改善が必要であろう。

文献複写件数も毎年 10 %以上減少しており、文献複写枚数も同様であり、特に 2004 年から 2005 年には 30 %近く減少している。これは、電子ジャーナルの普及によるものと推量するが、IT 化の進展は、図書館業務の内容まで影響を与えており、これらに対応した業務態勢を常に考えていく必要がある。

4) サービス機能

職員・サービスにおいて利用者アンケート「質問項目 No.21 サービス案内が分かりやすい」、「質問項目 No.26 職員はすすんで手助けする」、「質問項目 No.30 利用者の意見を反映する制度が整っている」、「質問項目 No.31 授業を支援する講習会・教材が用意されている」、「質問項目 No.32 必要などに利用説明会が受けられる」について、学生の評価が北青葉山分館で 4 未満と低い。その他の館よりも利用者の評価が低い点が気になる。いずれも利用者とのコミュニケーションの部分である。図書館の意図が利用者に伝わらない、また、利用者のニーズを図書館が理解しない、かのどちらかである

う。モニター制度も含め、サービス体制について見直す必要がある。

北青葉山分館の学生閲覧室の2人掛けのキャレルの机の広さは幅90cm、奥行60cm。これはやや小さい。今後、パソコンなどの持ち込みで研究・学習することが多くなることを考えれば、全部ではないにしても、個人のスペースが比較的大きい区割りの机を用意する必要があると考えられる。

2.10 工学分館

2) 施設・設備

工学分館は、1995年に新館を増築した。増築のための制約からか、新館の2階が暗い。また、エレベーターで3階まで行けないのは不便である。増築にありがちなことであるが、既存部分と増築部分に段差があるのは不便である。

人感センサー導入による省エネルギーへの取り組み、「パソコン利用スペースのリニューアル」、「グループ学習室の設置」など利用者ニーズを踏まえた検討を行っていることは評価できる。

3) 資料・情報の収集・保存

学生用図書の選書に図書館職員がWGとして関わり、新刊書を網羅的に選定できる体制は評価できる。図書館職員が選書に関わることは重要である。

教育用電子ブックの整備は、国立大学においては、先導的な取り組みであり、有効に利活用できるリテラシー教育を行ってほしい。

4) サービス機能

シラバス掲載図書をオンライン目録で確認できるシステムは評価できる。利用者アンケート「質問項目 No.21 サービス案内が分かりやすい」について、学生の評価が工学分館で3.63と低い。電子ブック等先進的なサービスを利用者にわかりやすく伝え、利用者の学習効果を高めることが最終的な到達点である。導入又はサービスの開始が終わりではなく、そこからスタートであるという意識を忘れないようにすることが必要である。

2005年度から始めた「理工系学生のための講習会」は着実に成果をあげており評価できる。2006年度の実績をみると開催回数24回で受講者数110名である。今後受講者数を増やす方策として、授業と連携して組織的に行う等、講習会の方法を検討する必要がある。職員の手による立派なテキストがあるので、是非とも工学分館を利用するすべての利用者が一度は講習会に参加し、効率的な図書館利用法をマスターするよう期待したい。

5) 社会貢献

企画展示を2006年度は、4回実施しており、社会貢献の観点から高く評価できる。テーマも時代に即した「江戸のエコライフ：超リサイクル社会に学ぶ省エネの知恵」等、一般市民にも役立つ情報が多いと思われる。

2.11 農学分館

1) 組織運営

自己点検において、“「ホームページから必要な情報を得ることができる」と実感している割合は高くなく、広報が学部学生にまで十分に浸透しているとは言い難いことがわかった。”と分析しているが、利用者アンケート結果から見る限りまさにその通りであり、このことは各館共通の問題として認識する必要がある。

2) 施設・設備

開館日、開館時間について利用者アンケート「質問項目 No.1 開館日・時間が適切であり利用しやすい」について、学生の評価が農学分館で 3.45 と低い。開館時間は、9 時から 20 時までで、24 時までの無人開館している他の分館との違いがこの利用者アンケートに現れていると推量される。入館者数も 2001 年 59 千人から 2005 年 28 千人、2006 年 24 千人と減少傾向が止まらない。電子ジャーナル普及に伴う、来館者減少と推量できるが、細かく利用者の要望を把握し今後の改善につなぐことが必要である。

3) 情報・資料の収集と保存

情報・資料についての利用者アンケートでは、学生の評価が農学分館で 4 未満はない。この点についての利用者の不満は少ないといえる。しかし農学分館の学生用図書費の比率が全資料費の 1 割未満とあるが、一定額を確保すべきであろう。

4) サービス機能

自己点検・評価報告書に「レファレンス・サービスにおいて事項調査は少数である」との記述があるが、これは逆の見方をすると、聞いても仕方がないから聞かないか、利用者がレファレンス・サービスとは何かの認識がないのかのどちらかである。農学系専門図書館である以上、利用者が望んでいる情報を的確に提供できる体制を目指すことが必要である。

新入生のオリエンテーションは、忙しい時期ではあるがこのときにきちんと講習を行っておくと、早く自立した専門図書館の利用者になるので館内の案内だけに留まらず、一步踏み込んだ講習を行うべきである。また、2006 年度の受講者数は、4 年生以上 71 名、3 年生 63 名とあるが、一度の講習会で多くの学生が受講できるよう、授業及び教員と連携して行う必要がある。

2.12 金属材料研究所図書室

3) 資料・情報の収集・保存

図書資料の受入整理について研究所図書室は、本館を介さずに行っているが、2006 年度からキャンパス間資料搬送システムが開始されており効率の点から集中化した方がよい。整理業務は、本多記念室にあるコレクションの整理にシフトしていくべきであろう。

重複資料等の整理や廃棄処理を実施していることは、評価できる。

2.13 電気通信研究所図書室

学術情報基盤整備として、無人書庫への利用者用端末設置が検討課題とあるが、書庫内図書を探す場合必要であるので、是非実現を望む。

2.14 多元物質科学研究所図書室

e-DDS サービスにより遠隔地の研究者への文献複写の提供が迅速に行えることは評価できる。

2.15 分館共通事項

1) 均質なサービス

サービスを受ける利用者の立場から東北大学附属図書館（本館，4分館，部局図書室）をみると，各館室特有の事情もあるが，どの館・室へ行っても「均質なサービス」を受けられることが原則である。均質なサービスの提供は，施設等ハード面については各地区の特性により難しいが，運用等のソフト的なサービスの提供については可能であるのでその実現にむけて取り組まれない。

2) 分館の名称

各館の名称に「分館」がついているが，大学も法人化されたことではあるし，利用者にわかりやすく，親しみのある名称に見直す事を検討したらいいか。

3) 利用者アンケート

学生の利用者アンケートで各分館とも共通して評価が4未満の項目が次の2項目である。「質問項目 No.5 グループで研究学習できるスペースがある」，「質問項目 No.21 サービス案内が分かりやすい」この2項目は，大学図書館全体の共通課題として全体で検討する必要がある。まず質問項目 No.5 であるが，この要望は学生，院生，教員ともに要望が高い。図書館の施設利用に対する意識が従来と変化してきている。グループで図書資料，Web上の情報資源を活用し，議論しながら学習・研究する環境を日本のトップクラスの研究中心の大学の構成員は求めている。今後は利用者ニーズに合った改善に着手することが必要である。質問項目 No.21 については，「広報」，「お知らせ」，「案内」等に対する図書館側の視点と利用者の視点がずれていることの現れである。サービス案内の方法を利用者の視点から見直す必要がある。

4) 収蔵スペースの狭隘化

本館の項目でも述べたとおり，対応としては，物理的なスペースの増強策と併せて，現有のスペースを有効活用することが重要である。

5) 学生用図書費の確保

農学分館において書いたが，学生用図書費の比率が全資料費の1割未満であった。医学分館と同傾向であり，外国雑誌購入費の確保のためという点では各分館ともに共通しているが，学生用図書費の確保は大きな懸案事項であろう。

3 参考資料

3.1 東北大学附属図書館外部評価実施要項

1. 目的

東北大学附属図書館が果たしている学術情報基盤としてのサービス, 運営等について学外有識者による評価を行い, もって図書館サービスの高度化及び業務の改善・向上に資する。

2. 実施方法

- ① 附属図書館自己点検・評価報告書（平成 18 年度）等の資料による評価
- ② 実地視察による評価
- ③ ヒアリングによる評価

3. 実地視察対象

本館, 医学分館, 北青葉山分館, 工学分館, 農学分館

4. 外部評価委員

- ① 国立大学法人関係者
- ② 公・私立大学関係者
- ③ 東北地区公共図書館関係者
- ④ 卒業生・一般市民
- ⑤ その他図書館の管理運営等に関する有識者

5. 外部評価日程

- | | |
|---------------------------|-----------|
| ① 委員の委嘱 | 19 年 10 月 |
| ② 外部評価委員会の開催（実地視察及びヒアリング） | 19 年 11 月 |
| ③ 外部評価委員会からの報告 | 20 年 2 月 |
| ④ 外部評価報告書の作成 | 20 年 3 月 |

3.2 外部評価委員会調査・検討記録

平成 19 年 11 月 12 日（月）

13：00～13：45 日程，大学概要，附属図書館の概要説明

場 所：附属図書館 2 号館会議室

出席者：外部評価委員：有川節夫（九州大学理事・附属図書館長），細戸康治（広島大学図書館部長），佐藤司郎（東北学院大学図書館長），伊達宗広（宮城県図書館長），岩崎久美子（翻訳者），逸村裕（筑波大学図書館情報メディア研究科教授）

東北大学：野家啓一（図書館長），倉本義夫（図書館副館長），北村明久（事務部長），加藤信哉（総務課長），臼井克巳（情報管理課長），横山敏秋（情報サービス課長），高橋信野（総務課課長補佐），菊地房雄（情報管理課図書館専門員），松井好次（情報サービス課図書館専門員），小野寺金巳（総務課庶務係長）

記 録：松井好次（情報サービス課図書館専門員）

配付資料

附属図書館の概要（説明資料）

資料 1. 東北大学附属図書館外部評価委員会日程

資料 2. 平成 19 年度東北大学附属図書館外部評価実施要項

資料 3. 東北大学附属図書館外部評価委員名簿

資料 4. 東北大学概要

資料 5. 「井上プラン 2007」（付：図書館関係部分抜粋）

資料 6. 東北大学附属図書館概要

資料 7. 東北大学附属図書館報「木這子」第 32 巻 2 号

資料 8. らいぶらり NOW (no.144)

資料 9. 東北大学附属図書館－自己点検・評価報告書－

資料 10. 利用案内（東北大学附属図書館本館）

資料 11. 「東北大学生のための情報探索の基礎知識」

資料 12. 図書館システム構成概念図

資料 13. TOUR パンフレット

資料 14. 附属図書館展示資料（平成 18 年度，19 年度）

資料 15. 東北大学附属図書館規程集

資料 16. 外部評価報告書

参考資料 附属図書館中期目標・中期計画平成 18 年度内容及び 19 年度計画（概要）

野家東北大学附属図書館長の挨拶の後，外部評価委員及び東北大学附属図書館関係者の紹介があった。総務課長から配付資料の確認，日程及び外部評価実施要項の説明があり，事務部長から，附属図書館の概要について説明があった。

その後，以下の質疑応答があった。

Q. 「井上プラン 2007」はいつ作成されたのか。

A. 2007 年 3 月に作成された。

Q. 「井上プラン 2007」は 2007 年から 10 年先を見越したプランと理解していいか。

A. そのとおりである。

Q. 「井上プラン 2007」と現在の大学の中期目標・中期計画との関係はどうなっているのか。

A. 第 1 期中期目標・中期計画の基本的部分は既に達成している。むしろ第 2 期中期目標・中期計画に関係している。

Q. e-Books の導入状況もしくは導入計画についてはどうなっているか。

A. 今のところ工学部で OCLC の NetLibrary により提供している e-Books がある。それ以外について学術情報整備検討委員会で課題としては出ているが、導入の具体的な方針等については検討されていない。

Q. 蔵書構成はどうなっているか。

A. 公的な分類別の統計はとっていない。しかし、大雑把に言えば本館の蔵書は人文社会系が中心で 8 ～ 9 割を占め、分館の蔵書は理系が 8 ～ 9 割を占める。

Q. 博物館、史料館は既にあるのか。また、史料館と図書館の関係は。

A. 博物館と史料館は既にある。博物館は組織としてあるが、未だ独自の建物はなく、理学部の自然史標本館に間借りしている状況である。史料館は、元は記念資料室として創設され、今は片平キャンパスの旧図書館の建物を利用している。平成 18 年 3 月までは図書館長が史料館長を兼任していたが、平成 18 年 4 月からは総合学術博物館・植物園とともに情報公開の新たな組織として「東北大学学術資源研究公開センター」を構成し、運営されている。

Q. 青葉山新キャンパスの 新分館（理系図書館構想）の進捗状況はどうなっているか。

A. 雨宮キャンパスの農学研究科には農学分館があり、片平キャンパスの電気通信研究所には図書室がある。この 2 つが、青葉山の新キャンパスに移転し、統合して平成 23 年 4 月に新分館として発足する。現在、どのような建物を造るかは全学のキャンパス移転推進室で検討し、学内の合意を得ている。今後は組織や予算等について検討する予定である。

13：45 ～ 14：15 本館の实地視察

外部評価委員が、横山情報サービス課長の案内で、2 号館貴重書庫、雑誌、国際資料、AV 資料コーナー、1 号館パソコンコーナー、自由閲覧室、学生閲覧室、同地下書庫内狩野文庫、和算関係資料の順で館内の視察を行った。

14：15 ～ 14：45 評価委員打合せ

場 所：附属図書館 2 号館会議室

出席者：外部評価委員 6 名

外部評価委員会報告書の性格・体裁等について次のとおり確認した。

1. 委員会報告書は、自己点検・評価報告書に基づく東北大学附属図書館へのコメントの形で作成する。
2. 委員会報告書の構成は、章立てや小見出しまで自己点検・評価報告書と一致させる。

3. 委員会報告書は分担して執筆する。分担は以下のとおりとする。また、自己点検・評価報告書の全ての章に対して全委員がコメントする。

事 項 (章)	分 担
・法人化後の変化 (2.) ・組織・運営 (3.) ・施設・設備 (4.) ・資料の収集・保存 (5.) ・サービス機能 (6.) ・社会貢献 (7.) ・分館・研究所図書室 (8. ～ 14.)	有川 有川, 細戸 有川, 細戸, 佐藤 佐藤, 岩崎 伊達, 岩崎 伊達 細戸 } 逸村

なお、全体のとりまとめは逸村委員が行う。

15:00～16:45 農学分館の实地視察及びヒアリング

場 所：農学部管理棟中会議室

出席者：外部評価委員 6 名

東北大学：池上正人（農学分館長）、大原正一（農学分館図書係長）

陪 席：加藤信哉（進行）、高橋信野

記 録：松井好次、菊地房雄

配付資料

資料 1. 農学分館 資料数及び利用状況等（平成 17～18 年度）

資料 2. 農学分館 開館時間及び無人開館（平成 18～19 年度）

資料 3. 農学分館 図書委員会予算（平成 17～19 年度）

資料 4. 農学分館概要

資料 5. 農学分館利用規則

資料 6. 農学分館図書委員会内規

資料 7. 農学分館図書委員会名簿（平成 19 年度）

資料 8. 農学分館図書委員会経費決算（平成 18 年度）

資料 9. 農学分館資料費実績調べ（平成 18 年度）

資料 10. 利用者アンケート（平成 18 年 11 月実施）への対応状況

資料 11. 農学分館ホームページ（画面ハードコピー）

参考資料 農学分館利用案内 2007

上記配付資料に基づき、農学分館長から農学分館の概要説明があり、以下の質疑応答が行われた。

Q. 新キャンパスへの移転に伴い、図書館の名称から農学が無くなることに教員からは、抵抗はないのか。

A. 新分館へは電気通信研究所が加わることで、また商議会でも承認されたので特に抵抗はない。

Q. 新館では、スペースの問題は解消されるのか。

A. 面積的には同じであるが、自動書庫を導入するので収容力は増加する予定である。

Q. IC タグを導入するのか。

- A. 導入できれば便利で理想的であるが、導入の予定はない。
- Q. 新理系図書館は平成 23 年に開館とのことであるが、既に図面も予定工事も全て出来上がっているのか。
- A. 本館を中心に鋭意検討中であり、既にマスタープランはできている。
- Q. 新分館ができたなら〔主題別〕分館制度はどうなるのか。
- A. 移転に伴い、青葉山キャンパスに理系の学部が集まることから、新分館を理系図書館の中心とし、既にある北青葉山分館、工学分館は学生のためのサービス・ユニットという役割で組織の見直しを検討中である。
- Q. 新分館は移転する部局のためだけの図書館なのか。それとも既にある部局もサービス対象とするのか。
- A. 今後いろいろやらなければならない課題はあるが、附属図書館の全体の組織の一つとして考えている。
- Q. 外国雑誌経費は年々増加すると思われるが、それへの対策と今後の見通しを聞かせてほしい。
- A. 東北大学の場合、データベースや電子ジャーナルを含む外国雑誌購入費は年間約 6 億 5 千万円であるが、今までは共同利用するものでも部局の負担で支えてきた。重複購入を整理するなど購入費の圧縮を図ってきたが、値上がりへの対応は困難であった。そこで「井上プラン 2007」で電子ジャーナルについては共通経費化を図ることが打ち出され、来年度は 2 億円が共通経費化されると聞いている。
- Q. それは間接経費からなのか。
- A. それについても検討中だと聞いている。共同利用するものはできるだけ基盤経費化することが打ち出されているので、全額とまではいかないが、今後も金額の増額に努めたい。
- Q. 外国雑誌費以外の資料費に関し、問題点もしくは改善点等があったら聞かせていただきたい。
- A. 農学分館の場合は、従来から学生用図書費が少ないといわれてきたので、講義関連図書費、参考図書費、学生・院生図書費等の基本的な資料費の増額を図ってきた。
- Q. 開館日数に無人開館の日数は入っていないのか。
- A. 無人開館を本格実施したのは、今年の 9 月からなので、日数には含めていない。以前は、無人開館時に入館できるカードを研究室単位で 1 枚配布していたが、不便なので利用者が少なかった。この 9 月からは学生証や身分証で入館できるようになり、それまで利用できなかった 2 年生が利用できるようになり、利用が増えている。
- Q. 無人開館時のサービスは。
- A. 複写は可能であるが、貸出はできない。
- Q. 無人開館時の防犯体制はどうなっているか。
- A. 外部のドアと入館ゲートをそれぞれカードで開けるよう 2 重のガードがかかっている。
また、防犯カメラを入口に設置するとともに、警務員が毎日 21 時と 24 時に巡回している。
- Q. 学外からネットワークを通じて、電子ジャーナルの利用ができるのか。
- A. 来年度、全学的認証システムが稼働する予定なのでそれを待ってサービスを開始したいと考えている。
- Q. 農学分館の予算に関し、本館からのものと農学研究科の中央経費からのものの比率を教えてください。

ほしい。

A. 本館配分のものは学生用図書費の 100 万円余りで、それ以外のほとんどは農学研究科からのものである。

Q. 法人化後、毎年 1 % 減の効率化係数がかかっているはずなのに、予算が増えているのはどういう訳か。

A. 新キャンパス移転のための準備経費として予算要求に努力している。

Q. 本館から配分される予算は主として学生用図書費か。

A. そうである。

16 : 00 ~ 16 : 15 農学分館の实地視察

外部評価委員が、大原係長の案内で、農学分館の視察を行った。

16 : 15 ~ 16 : 45 質疑応答

Q. アンケートに職員によって利用者への対応が違ふとあるがどういうことか。

A. 新人とベテランではどうしても利用者の対応に違いが出るが、できるだけ平等に対応するよう心がけている。

Q. 親切な対応というのは、利用者が望んでいる資料について、的確な情報を持っていて、それが望ましい時間内に提供されたということか。

A. そうである。

Q. 利用者の声を反映するシステムに対し、あまり評価が高くないがどうしてか。投書箱は用意されていないのか。

A. 投書箱は用意していない。直接カウンターに申し出てもらうか、研究室の教員を通して言ってもらうしか方法がないので、今後の課題である。

Q. 平成 17 年度に農学分館図書委員会が開催されたのは 6 月の 1 回だけなのか。

A. そうである。しかし、平成 18 年度は 2 回開催している。

Q. そのときの主な議題は何か。

A. 1 回目は予算、2 回目は外国雑誌についてである。

Q. 農学研究科からの予算配分はいくらか。

A. 約 3,600 万円である。

Q. 本館から配分の予算は、どのような根拠で積算されているのか。

A. 学生数の比率に基づいている。

Q. 研究室備え付けの図書の利用はどのようになっているのか。

A. 分館が仲介する場合もあれば、利用者が直接行く場合もある。外部からのコピー依頼の場合は職員が出向く場合もある。

Q. 研究室備え付けの図書の貸出期限はあるのか。

A. 1 年更新になっている。

Q. 他大学では法人化になって図書を消耗品で買う傾向が強くなっていると聞かすが、ここではどうか。

- A. 実験等で書き込んで使用する場合は消耗品とするが、原則は備品である。雑誌は消耗品であるが。
- Q. 自己点検評価報告書の 37 頁に農学研究での社会貢献とあるが、農学分館が特別に何か関わるものはあるのか。
- A. 特にない。
- Q. 学生がこのキャンパスへ来るのは何年生からか。
- A. 2 年生からである。2 年生になると専門教育が始まり、まずコースに配属され、3 年生からは研究室に配属される。
- Q. 自己点検評価報告書の 34 頁に「図書館職員による蔵書構築が課題である」とあるが、これはどういうことか。
- A. 図書館全体としての組織だった選書が必要であり、それに図書館員がより関与する必要があるということである。
- Q. 農学分館は定員内 4 名、非常勤 2 名の計 6 名の職員がいるが、東北大学附属図書館の中の連絡調整機能として、本館の会議に定期的にコミットしているのか。
- A. 全学図書系係長等会議がある。また、商議会や、図書館長、分館長で構成される運営会議があり、これらには分館の職員も陪席し、コミュニケーションを図っている。ただし、全学図書系係長等会議は、今年未だ 1 回しか開催されていない。
- Q. 分館の図書係長の直接の上司は農学部事務長か。
- A. そうである。
- Q. 分館の運営に関する相談はどちらにするのか。もちろん分館長には相談すると思うが。
- A. 農学部とは密接な関係を保っていて、毎週月曜日の朝に事務長、係長の打合せがある。設備の要望に関してはここに出す。
- Q. 東北大学附属図書館として農学分館にこういふことをしてほしいという要望は商議会等を通じて上にあげていくのか。
- A. 附属図書館全体の企画をしていく場として、図書館長、分館長等からなる運営会議があり、そこにあげられる。コレクションについては学術情報整備委員会があり、そこで検討されている。附属図書館として大きな問題を検討する場としては学術情報戦略会議というのもあり、これらをうまく組み合わせながらやっている。
- Q. 資料 3 をみると、農学分館全体で約 4 千万円近い予算の内、本館から来るのは約 100 万円で、残りはすべて農学研究科から出してもらっているということか。
- A. そうである。
- Q. 定員内 4 名の人事は附属図書館がしているが、予算の面で農学研究科なしではやっていけない。予算の部分を附属図書館に移して一本化すればいいのだけれどもそれがなかなかできない。よその大学でもよくあることであるが、そのような 2 重構造になっているのか。
- A. そうである。
- Q. 大学の制度上では農学分館であるが、これは附属図書館側で付けた名称である。ユーザーからみたら、附属図書館の農学分館を使うのではなく、自分たちの図書館を使うという感じだと思う。だから名称に分館という名を使わず、農学図書館とした方が、気分がよいのではないか。

予算的にもそうなのだから。

- Q. 広島大学では、つい先日医学部分館という呼称をやめて、その地名をとって霞図書館とし、学長の承認を得た。今後図書館の名称には分館、分室を使うのはやめて、地名を冠する予定である。国立大学の時代は設置法で定められていたが、今はその法律もないので再考してはどうか。職員の意識も変わると思うので。

17:10～17:50 本館の係長・専門員に対するヒアリング

場 所：附属図書館 2 号館会議室

出席者：外部評価委員 6 名

東北大学：松井好次、菊地房雄、小野寺金巳（庶務係長）、鈴木岩夫（会計係長）、佐藤初美（情報企画係長）、嶺岸文男（受入係長）、佐藤博子（図書情報係長）、照内弘通（雑誌情報係長）、対馬庸二（参考調査係長）、南館義孝（閲覧第一係長）、菅原透（閲覧第二係長）、芳賀博（相互利用係長）、横山美佳（学術情報支援係長）

ヒアリングにおける主な質疑応答は以下のとおりである。

- Q. 館内には利用者用の案内があちこちにあるが、多過ぎて分かりづらいのではないかな。
- Q. トータルサインシステムなどの計画はあるか。
- A. トータルサインシステムについては予算要求中である。
- Q. 県や市の図書館で、目的の資料は東北大学にあるので尋ねてみたらといわれることがあるが、東北大学図書館の学外利用者への開放やサービスが周知されていないと思われる。実際に利用してみてありがたいとは感じたが、一般の方々は本当に入ってよいのか、使ってよいのか、分からないでいると思う。また、学外者に対する貸出冊数を 2 冊から、学生並みの 5 冊に増やして欲しい。図書館のサービスには図書資料的資源や人件費など費用がかかっているのので、例えば会員制など、年会費を徴収してもよいのではないかな。
- A. 学外者の利用については図書館ホームページに掲載しているが、もっと読まれるように工夫する必要がある。また、授業料の一割の料金で図書館利用の会員制を導入している大学の例も参考になるとと思われる。
- A. 学外者への貸出は歴史が浅く、開始してから 2 年目である。その結果、当初予想していたより、試験期への影響が少ないことが判明したので、今後は拡大して行く方向で検討して行きたい。
- Q. 東北大学卒業生への利用について配慮はあるか。
- A. 特例として、オーバードクターに対しては教員の紹介があれば貸出を行っている。
- Q. 土曜、日曜及び時間外開館の時間帯はアルバイト学生にカウンターを任せているが対応が十分とはいえない。また、早朝開館における学外利用者は結構多い。
- A. 図書館ホームページに学外者向けの利用手続きを掲載している。
- Q. 大学図書館としての役割や利用条件をきちんとしておかないと、大学図書館のレベルが公共図書館的になって行く可能性がある。
- Q. 大学図書館が市民に開放する意味は何か。
- A. 大学図書館も公共図書館も同じ税金で運営されているのだから一般市民にも開放せよとの（行

政監察局の?)指摘があり、学外者への開放を実施したわけだが、今のところ支障はない。ともかく大学図書館と公共図書館はその設置目的ののっとして棲み分けが必要であろう。

Q. 利用者の声を反映する制度はあるか?また、利用者はそのことを知っているか。学生たち利用者の認識は低いように思われるが。

A. 大学のホームページに「学生の声」という窓口を設け、学生の意見、要望などに対応している。また、館内の投書箱に寄せられた意見や要望については部課長打合せなどで検討の上、回答している。ただし、要望の中で多いのは施設や設備に関する高額予算を伴うものなので、なかなか対応できていない。

Q. 大学当局への予算要求の際、利用者の声をバックにしたら説得力があると思われる。また、館内にはグループ学習室がないが。

A. 教員の紹介があれば応えるようにしている。大学内に多人数で集まって相談するような施設がないという状況で、そのような施設が図書館に必要かどうか考慮する必要がある。

Q. 基礎知識の成果はどうか。

A. 全学教育の授業は今年で4年目である。受講定員が140名なので新入生(約2500名)の一握りしか受講できない。授業内容はWGで検討している。成果についての追跡調査は未実施であり、アンケートや面談など、今後の課題となっている。

Q. 基礎知識の授業による入館者数の増加はどうか。

A. 把握していない。

Q. 最近の学生は、授業への出席率向上などの面で真面目になったと思われるか。

A. 出席率は向上していると思う。

A. ウチの息子の通っている大学では両親へ成績を報告している。

A. 筑波大学では両親への報告を留保しているが、いざとなったら報告できる態勢にある。

Q. 教員が授業で指定する図書を貸出制限し、例えば一部屋にまとめて、いつでも誰でも利用できるようなサービスを行っているか。

A. シラバス掲載の教科書や参考書については年度が始まる前に整備している。また、年度途中でも、教員から授業に関連する図書の購入依頼があれば、応えるようにしている。

A. 教員からそのようなリクエストがあれば対応するようにしているが、実際にはほとんどない。

Q. 教員は図書館を活用して授業を行うという意識が希薄である。学生もそのような認識が乏しいので、教員の意識改革が必要である。

11月13日(火)

9:40～10:30 医学分館の实地視察及びヒアリング

はじめに、医学分館エントランス・ホールで山越医学分館事務長から、医学分館の概要説明があった。その後、实地視察を行った。

10:10～ 医学分館のヒアリング

場 所: 医学分館会議室

出席者: 外部評価委員5名(岩崎委員欠席)

東北大学：柴原茂樹（医学分館長代理）、山越隆男（医学分館事務長）、鈴木啓一（医学分館総務係長）、松元義正（医学分館整理係長）、今出朱美（医学分館運用係長）、西濱るり子（医学分館総務係主任）、落合浩平（医学分館整理係）

陪 席：加藤信哉（進行）、高橋信野

記 録：松井好次、菊地房雄

配付資料

資料 1. 東北大学附属図書館医学分館「図書館利用案内 2007」

資料 2. 東北大学附属図書館医学分館利用規則

資料 3. 東北大学附属図書館医学分館運営委員会内規

資料 4. 東北大学附属図書館医学分館学術整備委員会設置要項

資料 5. 平成 19 年度医学分館各種委員会名簿

資料 6. 平成 18 年度医学分館運営費予算・決算額

資料 7. 平成 18 年度医学分館資料費（決算）

資料 8. 利用者アンケート（平成 18 年 11 月実施）への対応状況（医学分館）

Q. アンケートでは、館内での飲食スペースの確保の要望が出ているが、この近くで飲食のとれる施設があるのか。

A. 近くに大学生協がある。また、館内の 2 階、3 階には冷水器を設置してある。

Q. 以前はどうだったのか。

A. 以前はエントランス・ホールのみ飲食可能としていたが、24 時までの開館で職員が無人となる時、エントランス・ホール以外でも飲食がなされ、弁当の空箱等が散乱していた。3 月に絨毯を変えたので今はきれいであるが、それまでは弁当の汁やコーヒーをこぼした跡が汚く、特に医師の国家試験がある 2 月はひどかった。1 日のゴミが袋で 15 個にもなり、その分別収集のため職員が半日費やしていた。飲食を禁止してからはゴミの量が 1/3 になった。

Q. 禁止をした後でもそれは守られているのか。

A. 夜の 12 時まで開館しているので、夜は目が届かない。日中は随時職員が巡回し注意している。

Q. ここは外国雑誌センター館であるが、電子ジャーナルの普及による ILL の件数の変化はあるか。

A. 件数は若干増加している。

Q. 外国雑誌センター館としての雑誌の選定基準はなにか。

A. 国内で所蔵箇所が 4 箇所以内のものを購入している。

Q. Medical Online を購入しているのは、和雑誌の需要が高まっているからか。

A. 今まで 2 年間試行しているが、利用は非常に多い。しかし、継続するかはもう 1 年様子を見ることになっている。

Q. 資料 6 の職員人件費の欄に退職金が計上されているがどうしてか。

A. 昨年常勤の職員が一人やめ、ここを通して払ったので計上された。

Q. 本館からの 206 万 3 千円の学生用図書費以外の予算は医学部から来るのか。

A. 資料費に関しては、星陵地区の部局全体から来る。

Q. 資料 6 の星陵地区負担金等というのがそれに当たるのか。

- A. そうである。
- Q. 当初配分というのは本部から来るのか。
- A. そうである。
- Q. 夜間開館の経費について知りたい。水道光熱費に 68 万 9 千円とあるがこれでは実際にやっていけないのではないか。
- A. これは本部で計上されている金額で、水道光熱費については分館としては払っていない。医学部が全部支払いをしているので、この資料からはわからない。
- Q. マイクロフィルム撮影等経費として 300 万円ほどあるが、これは文献複写料金の相殺の金額か。
- A. そうである。
- Q. 規則上は医学分館となっているが、分館という名称はやめて、医学図書館とした方が、ユーザーにしても職員にしても気分がよいのではないか。
- A. そのとおりである。利用者で医学分館という人はほとんど無く、医学図書館と呼んでいる。
- Q. そうならば、資料 2 の利用規則の第 1 条の（以下「分館」という。）を（以下「医学図書館」という。）に変えたらどうか。この件に関してはコメントとしてあげたいと思う。
- Q. ブック・ディテクションが誤作動するときはないか。
- A. 図書以外のものに反応して鳴るときがある。
- Q. タトルテープは全ての図書に挿入されているのか。
- A. そうである。
- Q. 蔵書コレクションは十分か。
- A. 不満が多数寄せられているので、不十分と思う。しかし、予算の制約がある。現状に満足しているわけではない。

11:00～12:00 北青葉山分館のヒアリング

場 所：北青葉山分館長室

出席者：外部評価委員 5 名（岩崎委員は欠席）

東北大学：高木泉（北青葉山分館長）、阿部佳市（北青葉山分館管理係長）、小幡明子（同整理・運用係長）

陪 席：加藤信哉、高橋信野

記 録：松井好次、菊地房雄

配付資料

資料 1. 東北大学附属図書館北青葉山分館利用案内（和文）

資料 2. 東北大学附属図書館北青葉山分館利用案内（英文）

資料 3. 平成 19 年度東北大学附属図書館北青葉山分館運営委員会名簿

資料 4. 東北大学附属図書館北青葉山分館運営委員会内規

資料 5. 東北大学附属図書館北青葉山分館利用規則

資料 6. 平成 18 年度共通経費決算額調

資料 7. 平成 18 年度その他決算額調

資料 8. 利用者アンケート（平成 18 年 11 月実施）への対応状況

資料 9. 東北大学附属図書館北青葉山分館概要 平成 19 年度（平成 18 年度実績）

上記配付資料と「東北大学附属図書館－自己点検・評価報告書－」の北青葉山分館の項に基づき、北青葉山分館の運営、組織、職員構成等について高木分館長から以下の説明があった。

- ・北青葉山分館は昭和 57 年に理薬専門図書館として設置され、分館の建物は昭和 60 年に建てられた。平成 13 年度から理学、薬学、生命科学の 3 研究科をサービスの対象としている。
- ・分館の図書運営委員会は 5 名の委員で構成され、その内訳は理学、薬学の各商議委員計 2 名、理学研究科の図書委員長 1 名、薬学の図書副委員長 1 名、分館長 1 名である。
- ・組織は管理係と整理・運用係の 2 係である。
- ・利用者講習会については、理学部から薬学部まで学問分野が幅広いので、もっときめ細かな方法で行わないといけないと感じている。
- ・平成 18 年度経費については、図書館資料費が 136,823 千円、図書館運営費が 67,613 千円である。
- ・建物面積は 3,356 m²、閲覧席は 248 席、書架収容能力は約 32.8 万冊である。
- ・蔵書検索用端末は 4 台、インターネット用 5 台、利用者用パソコン 9 台である。
- ・平成 18 年度末現在で、蔵書数は和図書 73,970 冊、洋図書 29,029 冊、計 364,265 冊、雑誌の所蔵タイトル数は和雑誌 1,905 タイトル、洋雑誌 6,336 タイトル、計 8,241 である。
- ・平成 18 年度の年間図書受入数は、購入和図書 764 冊、購入洋図書 311 冊、製本雑誌 2,603 冊、その他寄贈分も加えると、計 4,522 冊である。
- ・開館時間は平日 9 時から 20 時であるが、理薬関係者に限り、平日の 20 時以降と土・日曜日は入館システムにより 24 時間利用可能である。
- ・平成 18 年度の貸出数は教職員 985 冊、学生 11,134 冊、計 12,119 冊である。
- ・平成 18 年度の入館者数は約 73,000 人であったが、北青葉山キャンパスの利用者数が約 3,200 人なので、平均すると 1 人当たりの利用回数は約 23 回である。
- ・平成 18 年度の文献複写の利用件数は学内、学外合わせて 15,615 件である。
- ・平成 18 年度の図書館間相互利用については、図書の貸出が 56 件、借受が 42 件、また、文献複写の受付は 5,176 件、依頼は 1,094 件である。
- ・平成 18 年度の図書館資料費については、図書購入費 11,896 千円、雑誌購入費 124,927 千円、計 136,823 千円であり、図書館運営費については、人件費 47,991 千円、その他の経費 19,622 千円、計 67,613 千円であること。
- ・蔵書 364,265 冊のうち 249,260 冊がデータベースに入力済みで、115,005 冊が未入力であること。

11:16～11:38 実地視察として北青葉山分館を見学した。

その後、ヒアリングを行った。ヒアリングにおける主な質疑応答は以下のとおりである。

Q. 平成 18 年度の遡及入力件数は 2,370 冊であるが、このペースで行くと完了までかなりの年数がかかるのではないか。

A. 担当者が 1 人しかいないので処理件数が上がらない。今後は附属図書館全体の遡及入力計画に入れて貰うように考えている。

Q. 電子ジャーナルの導入・利用について理系学部の要望はどのような状況か。このタイトルを全

学の費用で負担してくれないか、というような要望はないのか。

- A. 全学で利用可能な電子ジャーナルのタイトル選定については、毎年学術情報整備検討委員会で検討している。経費の負担方式、全学的共通経費化、資料選定までの方式は合理化されている。
- Q. 冊子体ジャーナルのタイトル数の減少についてどう考えているか。
- A. 冊子体へのこだわりはあるがスペースの制約上やむを得ない。
- Q. SPARC の活動の中で Tohoku Mathematical Journal の果たす役割は。
- A. 冊子体雑誌を交換の媒体としている。
- Q. 「東北大学附属図書館－自己点検・評価報告書－」の 27 ページに文字拡大ソフトを導入したとの記述があるが。
- A. 弱視学生のために本館と北青葉山分館に導入したものである。
- Q. 利用者にとっては優しいと思われるが、ゴミ箱の数が多いのではないか。
- A. 夏場は結構ゴミがたまるので多くしている。
- Q. たばこに関する被害などの状況は。
- A. 数年前に館内禁煙にしたが、吸い殻がゴミ箱に入っていたことがある。そのため、1 週間ほど夜間の無人開館を中止した。後日、吸い殻を捨てた本人からの申し出で、館内で喫煙したのではなく、携帯灰皿の吸い殻を捨てたとのことで、幾分ほっとしている。
- Q. 利用者のマナーは良いと思う。
- Q. 時間外開館について、金曜日から日曜日は 200 人、平日は一晩で 50 人の入館者があるということだが、無人開館への不安はないか。
- A. 本来ならカウンターにアルバイト職員を置きたいが、予算的規模が小さいのでやむを得ない状況である。
- Q. 電子ジャーナル導入による ILL 件数の推移を後で教えて欲しい。
- Q. 閲覧机や椅子はいつ導入したのか。パソコンを使用するのに机が狭いのではないか。
- A. 分館の建物が竣工した時期に導入した。その当時パソコン使用まで考えが及ばなかったのではないか。
- Q. 無線 LAN は無いのか。
- A. 理学部にはあるが、北青葉山分館には無い。
- Q. このキャンパスの学生はどこに住んでいるのか。地理的な交通の便や飲食を考えると、土日開館の利用者は大変ではないか。
- A. 学生はこの近くに住んでいる。分館の隣には生協があるし、分館入り口には自動販売機もある。利用上のマナーは結構守られていると感じている。

13:15～14:20 工学分館の実施視察・ヒアリング

場 所：工学分館会議室

出席者：外部評価委員 6 名

東北大学：阿曾弘具（工学分館長）、佐々木勝義（工学分館図書館専門員）、星政則（工学分館管理係長）、半沢智絵（工学分館整理・運用係長）

陪 席：加藤信哉（進行）、高橋信野

記 録：松井好次、菊地房雄

配付資料

資料 1．東北大学附属図書館工学分館概要 2007

資料 2．工学分館マップ 2007

資料 3．東北大学附属図書館工学分館運営委員会内規

資料 4．東北大学附属図書館工学分館運営委員会名簿

資料 5．東北大学附属図書館工学分館利用規則

資料 6．NetLibrary アクセス統計

資料 7．図書館利用案内（和・英文）

資料 8．図書館のすすめ

資料 9．利用者アンケート（平成 18 年 11 月実施）への対応状況（工学分館）

配付資料に基づき、工学分館長から概要説明があり、その後以下の質疑応答があった。

Q. 収蔵能力に対してどの程度現在で余裕があるのか。

A. 館内 26 万冊に対して収蔵能力が 29 万冊となっているのでほとんどいっぱい状態である。

Q. 図書館は学生に利用されているのか。

A. 大学院の試験期である 8 月は非常に多く利用されている。

Q. 分館に修士論文はどのくらいあるのか。閲覧の手続きは。

A. 古いものが約 4 千冊ある。スペースの関係で最近のものはほとんど各学科で持っている。分館内の修士論文を閲覧させる際は学科の許可を取っている。

Q. 教職員・秘書向けの講習会の試みはよいと思う。

Q. 雑誌のタイトル数を見ると、努力の跡が見えるが、雑誌に関しては何か要望などはないか。

A. 新しいタイトルがなかなか買えないので、予算は増やして欲しいと思っている。

Q. 「工学分館概要」で示されている雑誌のタイトル数は冊子体のものか。

A. そうである。

13：35～14：05 館内視察。以下の感想有り。

・新館 2 階、暗い。

・エレベーターで 3 階まで行けないのは不便。

・既存部分と増築部分の間に段差があるのは不便

14：05～14：20 ヒアリング

Q. ここを見たら、工学研究科の最新の必要な本がわかる、というようなコーナーなり、情報なりはあるのか。

A. 工学研究科のシラバスは電子化されており、それが OPAC にリンクされていて、何冊あるかまでわかるようになっている。

Q. 毎年資料が増加すると、収蔵できなくなってしまうと思うが、廃棄などの処理はしているのか。

- A. 図書は重複等を調査して毎年廃棄の手続きをしている。雑誌については、学内で1タイトルは保存することになっているので、工学分館で冊数が減ったとしても、学内全体としてタイトル自体が減ることはない。
- Q. NetLibrary のタイトルはシラバスで取り上げられているのか、また、OPAC から探せるのか。
- A. シラバスで上げられているタイトルはない。また、目録には取っていないので OPAC からは探せない。Web のリンク集からアクセスするようになっている。
- Q. NetLibrary の経費はどこが出しているのか。
- A. 工学部で出している。
- Q. 無線 LAN の設備はあるのか。
- A. 設備はあるが、講習会等で使用しており、学生には開放していない。

14:33 ~ 15:07 本館での質疑応答

場 所：附属図書館 2 号館会議室

出席者：外部評価委員 6 名

東北大学：野家啓一，倉本義夫，北村明久，加藤信哉，白井克巳，横山敏秋，高橋信野
記 録：松井好次，菊地房雄

二日間に亘る本館と分館でのヒアリングと視察を踏まえ、東北大学附属図書館全体としての質疑応答を行った。

主な質疑応答は以下のとおりである。

- Q. 「東北大学附属図書館の概要説明」の 16 ページの、東北大学附属図書館の主要課題の 5. サービス機能の強化のひとつとして、シラバス連携事業の推進が挙げられているが、どのような状況か。
- A. 全学教育科目と工学部についてはシラバスのデータベース化と所蔵情報とのリンク付けが実現しているが、その他の部局についてはまだ実現していない。
- Q. 調査研究室は東北大学附属図書館の 1 つの特徴であったが、シナジーセンター設立以後の紆余曲折により、研究開発という図書館の重要な機能のひとつが変貌して行ったように思われる。他大学では教員のみならず図書館員も研究開発に取り組み十分な成果を挙げている例も見られるが、今後の見通しなどについてどう考えているか。
- A. 5 つほどのテーマに絞って、協力研究員（教員の兼任）と図書館員の共同により調査研究機能の再構築を考えている。
- Q. 東北大学機関リポジトリ TOUR のコンテンツの充実方策について伺いたい。
- A. 平成 19 年度末に提出される学位論文の網羅的な登録を先ず行う。大学情報データベースから教員の業績の提供を受けたのでその中から出版社版 PDF の登録が可能な学術論文 3,000 件と著者の最終稿が登録可能な学術雑誌 4,000 件を抽出した。この登録依頼を行う。さらに国立情報学研究所の学術雑誌公開事業で電子化されている本学の紀要論文の電子化を行う。
- Q. 分館を視察して、組織・業務の一元化はなかなか難しいと感じたが、その戦略についてどう考えているのか。
- A. 本学の学部、研究科はそれぞれが歴史ある部局であり、部局の事務長は分館の職員について部

局の定員と考えているので容易ではないが、大学のヒアリングなどの機会に図書館組織・業務の一元化を訴えている。また、理系図書館設置時が一つのタイミングと考えている。

- Q. 大規模大学では大型計算機センターがシナジーセンターや情報基盤センターなどに組織変更して行ったが、東北大学では情報支援係はどのような位置付けなのか。
- A. 従来どおり図書館内部で業務を行っている。
- A. センターと図書館の関係はうまく行く場合もあるが、センターのトップが替わるとうまく行かない場合もある。その場合は職員を図書館に返して貰う必要がある。
- Q. 職員の採用や研修についてどのような状況か。
- A. 再雇用については大学の経費でケアして貰うことになっている。研修については、昨年度はNIIに人員を派遣し、今年度は東北地区の研修に力を入れている。今後は各種研修に職員を参加させたい。特に海外研修などの大規模研修については2年に一度くらいのペースで参加させたいと考えている。
- Q. 研修への参加方法は、受講生や聴講生だけでなく講師として参加する方法もあるが。
- A. 短期研修やポスターセッションに講師として派遣した事例もある。
- Q. 現在の分館は人材的に結構しっかりしているようなので、新キャンパスの理系図書館においてはSubject Librarianの養成に努め専門性を向上・発揮させるべきである。教員は時間がないので選書まで手が回らないことが多いので、Subject Librarianを有効活用し、学生用図書のみならず研究図書の選書までも図書館員が行った方が、分野別の片寄りもなくなり継続性も確保されるので良いのではないか。
- A. 利用者の要望に応じて回答できるような資質を持った図書館員を養成すべきと考えている。
- A. 蔵書構成の片寄りについては各分野をチェックして再構築して行きたい。
- A. 理系では各専攻に図書委員会があり選書を行っているが、変化のテンポが激しい理系分野で役立つSubject Librarianを育てるのは容易ではないと思われる。
- Q. 教員が深く掘り、図書館員が広く掘る、両者の機能が資料収集の面で補完するとは考えられないか。
- A. 調査研究室（協力研究員）のメンバーは元々図書館に所属していた教員である。元々図書館職員からSubject Librarianを育てるのは、大事なことはあるが難しいのではないか。
- A. 宮城県図書館では資料についての専門的知識を持った図書館員がいて重宝されていた。
- Q. 欧米の図書館と日本の図書館の違いは、Subject Librarianがいないことと、入館者数である。欧米の図書館では学生が図書館で勉強しなければ単位が取れないシステムになっているので入館者が多い。教育システムの差異については、第一に教員に責任があると考えられる。
- Q. 図書館間国際協定はあるか。
- A. 中国の清華大学と交流を行っており、今年6月に副館長と事務部長が清華大学を訪問した。

15:07～15:30 評価委員打合せ

場 所：附属図書館2号館会議室

出席者：外部評価委員6名

記 録：加藤信哉

外部評価報告書の作成日程・連絡等について以下の事項を確認した。

1. 委員からの資料請求等の連絡窓口は東北大学附属図書館加藤総務課長とする。
2. 委員間の連絡はメーリングリストで行う。
3. 委員は各担当項目のコメントをメールにテキスト形式で添付し、平成 20 年 1 月 20 日までに逸村委員宛に送付する。逸村委員は平成 20 年 2 月上旬まで草案をまとめ、委員と調整の上、2 月 28 日まで報告書をまとめ上げる。
4. 外部評価委員と附属図書館職員との質疑応答のメモを附属図書館でまとめ委員に送付する。
5. 自己評価・点検報告書の第一部の本文を外部評価委員にファイルで送付する。また、外部評価の共通認識を持つために各委員が全般的なコメントを述べ、意見交換を行った。

閉会式 15:30

倉本東北大学附属図書館副館長から閉会の挨拶があり、外部評価委員会調査の全日程を終了した。

付：岩崎外部評価委員による個別ヒアリング

平成 19 年 11 月 20 日（火）

13:45～15:23 医学分館のヒアリング

場 所：医学分館事務長室

出席者：岩崎外部評価委員

東北大学：山越隆男（医学分館事務長）、鈴木啓一（医学分館総務係長）、松元義正（同整理係長）、今出朱美（同運用係長）

記 録：菊地房雄

配付資料

- 資料 1. 東北大学附属図書館医学分館利用案内（和文）
- 資料 2. 東北大学附属図書館医学分館利用規則
- 資料 3. 東北大学附属図書館医学分館運営委員会内規
- 資料 4. 東北大学附属図書館医学分館学術整備委員会設置要項
- 資料 5. 平成 19 年度医学分館各種委員会名簿
- 資料 6. 平成 18 年度医学分館運営費予算・決算額
- 資料 7. 平成 18 年度医学分館資料費（決算）
- 資料 8. 利用者アンケート（平成 18 年 11 月実施）への対応状況（医学分館）

上記配付資料に基づき、医学分館の概要について山越事務長から以下の説明があった。

- ・医学分館は大正 4 年に設置され、現在の利用対象部局は医学系研究科、歯学研究科、附属病院及び加齢医学研究所等である。
- ・昭和 53 年に医学生物学系の外国雑誌センター館に指定され、rare journal の収集を行っている。

- ・医学分館の建物は昭和 59 年に面積 4,025 m²で竣工し、その後平成 16 年に 451 m²の別棟を増築し、合計 4,476 m²である。
- ・書庫の収容可能冊数は 42 万冊である。
- ・平成 18 年度末の蔵書数は、和図書が 16.2 万冊、洋図書が 29.5 万冊、計 42.1 万冊である。
- ・平成 18 年度末の所蔵雑誌のタイトル数は約 13,300 タイトルである。
- ・開館時間は平日 9 時から 20 時であるが、星陵地区の利用者に限り、平日の 20 時から 24 時と土・日曜日の 9 時から 24 時は入退館システムにより無人入退館サービスを行っている。
- ・貸出は、教職員と大学院生が 10 冊まで 7 日間、学生が 3 冊まで 7 日間となっている。
- ・学内外の図書・雑誌を検索するため蔵書検索端末を備えている。
- ・各種の文献検索データベースサービスを提供している。
- ・文献複写のため館内に 4 台のセルフ式コピー機を設置している。

14:05～14:30 実施視察として医学分館を見学した。

その前後にヒアリングを行った。ヒアリングにおける主な質疑応答は以下のとおりである。

- Q. 学外者が東北大学の図書館（本館）を利用する場合、図書の貸出は 3 週間 2 冊で、同窓生としての特典はない。そのようなことで一般利用者として図書館事務部長に要望を出していたら、今回の外部評価委員を依頼された。図書館サービスを受けるには、そのために人的にも資料的にも費用がかかっているのだから、無料では申し訳なく、有料にしても良いのでは、という気持ちがある。
- Q. 古い雑誌までストックして置く意味は何か。新しい雑誌の方が、利用がある筈だし、保存しておく必要がある。
- Q. 別棟 2 階には情報コンセントが設置されておりパソコンを持ち込んで使用できるとのことだが、何台用意されているのか。
- A. 88 台である。
- Q. エントランス・ホールの医学分館資料展示はオープンキャンパス時に中高生に人気があるとのことだが、解体新書の原文を読み下せる図書館員はいるのか。
- A. 実際にそのようなリクエストはないが、現代語表記の図書があるのでそれを参考にしている。
- Q. 魯迅の像は、本館の方が多くの人の眼に触れるのでその方が良いと思うが、なぜ医学分館ではなく本館に設置されたのか。
- A. 魯迅と藤野先生の像は大学として受贈したもので、設置場所については大学全体として検討した結果、本館に決まったものである。
- Q. 洋雑誌の英語、ドイツ語など各種言語のタイトルはどのような割合か。
- A. 具体的な割合は分からないが、英語のタイトルが圧倒的に多い。
- Q. 3 階の参考図書コーナーは広々とゆったりしており、天井も余り高くないので居心地がよさそうだ。いろいろな資料もあるので個人的には独り占めして使ってみたい。
- A. (「ご満足いただき」ありがとうございます)。
- Q. 利用者から一番多い要望は何か。
- A. 図書、雑誌、電子ジャーナルなど、資料の充実を求める声が多いが、これは図書館全体の課題

でもある。

- Q. 居心地が良さそうな分館であると感じた。やる気になればどんどん勉強が出来そうである。
- Q. アンケートの結果によれば、利用者の意見を反映する制度、仕組みへの評価が低い。例えば図書購入の要望などへの対応はどうしているのか。
- A. 窓口や図書館ホームページの My Library など受け付けている。
- Q. 購入の可否は委員会などで判断するのか。
- A. 窓口などで受け付けた要望は、整理係で判断し問題なければ購入している。
- Q. 学生用図書リクエストの支出額は予算オーバーとなっているが。
- A. 学生用図書費の他、委任経理金など寄付金でまかなっているので、オーバーすることはない。
- Q. 図書館ホームページを必ず見ているとは限らないと思うがどうか。
- A. PR が不十分であるかも知れない。
- Q. 医学分館は町中で交通の便も良く内部の環境も良いので、予算を考えなければ外部の方にもどんどん利用して貰ったら良いと思うが。
- A. 実際には法学部の学生や予備校生など資料利用ではなく、医学分館の環境を求めてくる者がいる。
- Q. 医学分館の本心として、そのような利用者を歓迎するのか。
- A. 医学分館の本来の目的から言えば、資料を使った利用をして貰いたい。とはいえ、専門図書館でも時代に合わせて変わらなければならないので、学習する場を提供すべきとは考えている。また、北青葉山分館などと比べて立地条件が違い、利用者のマナーが悪いこともあって 24 時間開館は無理である。
- Q. 医学の専門図書館であっても専門を構築するためには、その土台となる人格形成が大事ではないか。そのためには医学分館としての図書収集の理念が必要であろう。
- A. 明文化された選定や収集基準はない。他方、予算の関係で時刻表まで購入中止しているという現実もある。
- Q. 図書委員の教員の専門によって収集する資料に片寄りがあるのではないか。
- A. 教員が求めるのは単行書より雑誌であり、電子ジャーナルを含む雑誌の選定については全学の学術情報整備検討委員会で行うので全体的にはバランスがとれていると考える。
- Q. 学生用図書費は本館が多く、分館が少ないのか。
- A. 本・分館における学生用図書費の配分は、利用対象とする学生数によっているが、年々総額が減少しているので、本・分館どちらも少ない。
- Q. 学生にとっては学生同士の交流などによる横のつながりが大事だと思う。それによって自分の専門以外の情報を得ることは、人格形成や教養の涵養に役立つ。そのために図書館が少ない予算でどう対応するかが課題であろう。
- Q. 雑誌の最新号のコピーは駄目とのことだが。
- A. 著作権法で決まっている。
- Q. 資料をコピーする際申込書に名前を記入するのか。どこかの図書館では名前を書かなくても良かったが。
- A. 窓口で申し込んでもセルフコピーでも、「文献複写規程」という建前があるので、申請には名前

を記入しなければならない。实际的に、セルフコピーの場合は申込者の自主性よることになるが。

15：40～16：30 北青葉山分館のヒアリング

場 所：北青葉山分館

出席者：岩崎外部評価委員

東北大学：阿部佳市（北青葉山分館管理係長）

記 録：菊地房雄

配付資料

- 資料 1. 東北大学附属図書館北青葉山分館利用案内（和文）
- 資料 2. 東北大学附属図書館北青葉山分館利用案内（英文）
- 資料 3. 平成 19 年度東北大学附属図書館北青葉山分館運営委員会名簿
- 資料 4. 東北大学附属図書館北青葉山分館運営委員会内規
- 資料 5. 東北大学附属図書館北青葉山分館利用規則
- 資料 6. 平成 18 年度共通経費決算額調
- 資料 7. 平成 18 年度その他決算額調
- 資料 8. 利用者アンケート（平成 18 年 11 月実施）への対応状況
- 資料 9. 東北大学附属図書館北青葉山分館概要 平成 19 年度（平成 18 年度実績）

阿部係長の説明と配付資料により、北青葉山分館館内を視察しながらヒアリングを行った。

Q. 閲覧室へのパソコン持ち込みは可能か。

A. 可能であるが、インターネットには接続できないので、ワープロや表計算の作業に限られる。

Q. 学生用図書の書架見出しが大きくて見やすいが。

A. 弱視学生のために見出しの他、館内案内図やサインなどを大きくした。

Q. 新着雑誌は貸し出ししていないということだが、その利用度を把握したくはないか。

A. 冊子体のみの雑誌については、電子ジャーナルの統計で利用度を把握できる。

Q. 電子ジャーナルなど雑誌価格が高騰しているというが、大学が 1 つに統合して値上げに対応出来ないか。

A. 国立大学間でコンソーシアムをつくり出版社との価格交渉を行っている。

Q. 閲覧席数はどのくらいか。

A. 250 席くらいで北青葉山キャンパスの学生数の約 10 分の 1 である。蔵書が増加したので書架を増設した結果、閲覧席が減少した。

Q. 北青葉山分館の図書を他のキャンパスの利用者や学外者が借りたい場合はどうしているのか。

A. 学内者には図書館ホームページの My Library やそのキャンパスの図書館で申し込んでもらう。学外者への一般貸出は行っていないが、他大学の場合は ILL で申し込んでもらう。

Q. 北青葉山分館で収集・所蔵している雑誌は高額なので十分に活用して欲しい。

A. そのために開架方式にしている。

Q. 図書館利用度が高いと学生のレベルも高くなる、という結果が出るようなアンケートを実施し、それをテコに学生用図書の予算を要求するという手法もあるのではないか。図書館にはい

ろいろな分野の資料があり、様々なタイプの学生が集まって、ディスカッションしながら将来の進路を考えるような場所になって欲しい。

A. 学生の要望の受付や進路相談の仕組みは東北大学ホームページにある。

Q. 燃料費が結構かかっているようだが。

A. 原油の値上げに依るものである。

Q. 雑誌購入費の金額が大きいが、共同購入雑誌の置き場所はどこか。

A. 電子ジャーナルは別として、冊子体はそれぞれの専門分野によって分館などに振り分けている。

Q. 書架収容スペースは大丈夫か。

A. 書架を増設したのであと5年は大丈夫だろうが、その先は理系図書館に期待している。

Q. 電気代が大きいということだが、節電してその経費で図書を購入したらどうか。

A. 例えば人感センサーを設置するにも、そのために費用が必要になる。

Q. 利用者アンケートに入退館システムの改良があるが、どういう意味か。

A. システムのOSが古いので読み取りが鈍くなっているし、利用者データの自動更新が出来ない状態である。入退館システム更新の予算要求は行っている。

3.3 東北大学附属図書館外部評価委員会委員名簿

有 川 節 夫	九州大学 理事（同大 附属図書館長）（主査）
細 戸 康 治	広島大学 図書館部長
佐 藤 司 郎	東北学院大学 文学部教授（同大 図書館長）
伊 達 宗 弘	宮城県図書館長
岩 崎 久美子	翻訳者
逸 村 裕	筑波大学 図書館情報メディア研究科教授

東北大学附属図書館外部評価委員会対応職員

野 家 啓 一	附属図書館長
倉 本 義 夫	附属図書館副館長
佐 藤 洋	附属図書館医学分館長
高 木 泉	附属図書館北青葉山分館長
阿 曾 弘 具	附属図書館工学分館長
池 上 正 人	附属図書館農学分館長
北 村 明 久	事務部長
加 藤 信 哉	総務課長
白 井 克 巳	情報管理課長
横 山 敏 秋	情報サービス課長
山 越 隆 男	医学分館事務長
高 橋 信 野	総務課課長補佐
菊 地 房 雄	情報管理課図書館専門員
松 井 好 次	情報サービス課図書館専門員
佐々木 勝 義	工学分館図書館専門員

東北大学附属図書館外部評価委員会報告書

2008年（平成20年）3月発行

編集・発行 東北大学附属図書館
〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1